

2 一次評価結果

施策の目標	1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●地域で共有されたまちづくりのルールの適用により、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みなど、良好な市街地の形成が進んでいる。 ●地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体(エリアマネジメント団体等)が継続的に活動している。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.17	0.22	0.28		
	昼間区民	0.16	0.18	0.18		
重要度	在住区民	0.57	0.56	0.51		
	昼間区民	0.24	0.24	0.29		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	対象面積に占める地区 計画適用地区の割合	68%(R1) 73%(R6)	63% (H25)	63% (H28)	63% (H30)	64% (R3)
	区内のエリアマネジメ ント団体数	5団(R1) 7団体(R6)	3団体 (H25)	5 団体 (H28)	5 団体 (H30)	6 団体 (R3)
補	地区計画の内容に満 足している人の割合	-	-	-	-	57.8% (R2)
補	地区計画を変更したり 新たに定める必要を感 じている人の割合	-	-	-	-	46.9% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 在住区民の満足度は上昇傾向であり、重要度も高い値が続いていることから、まちづくりに関する関心が高いことが分かります。今後も継続的に地区の課題を住民等と共有し、地域特性を踏まえたまちづくりのルール化等に取り組む必要があります。
- 昼間区民の満足度及び重要度については、在住区民と比べ低い水準で推移している状況です。昼間区民へのまちづくりに対する関心喚起に向けた情報発信や参画手法等のあり方について検討する必要があります。
- 都市計画マスタープランの改定(令和3年5月)に伴い、まちづくりに関する分野別計画の改定や策定が進められています。区の目指すまちづくりの将来像である「つながる都心」の実現に向けて、今後もこれらの計画を踏まえて取り組む必要があります。
- 定住人口や住宅戸数が回復基調の本区において、特に住宅の量的確保を目的とした既存の地区計画等についても必要に応じ見直していくことが重要です。このため、地区計画見直し方針の検討に着手しているところですが、今後はこうした既存地区計画の見直しに関する取り組みに対する指標の検討が必要になります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 目指すべき10年後の姿「地域で共有されたまちづくりのルールの適用により、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みなど、良好な市街地の形成が進んでいる。」の達成に向け、再開発事業の推進や大規模敷地の機能更新などの契機を捉え、地区計画適用地区の割合を着実に拡大してきました。現在、地区計画の策定や改定を検討中の地区もあることから、今後も適用地区は拡大していく見込みです。その一方で、世論調査の結果では地区計画の内容を知っていると答えた方の満足度は高かった(57.8%)ものの、地区計画が定められているかどうかを知っている方は2割程度に留まっていることから、地区計画制度そのものの周知を図っていく必要があります。
- 目指すべき10年後の姿「地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体(エリアマネジメント団体等)が継続的に活動している。」の実現に向け、大手町・丸の内・有楽町地区をはじめ、日比谷、秋葉原、淡路町でエリアマネジメント団体が地域のコミュニティ形成や活性化に向けて継続的に活動しています。この他にもまちづくり協議会等において広場や空地などハードの整備だけでなく、整備後の高質な管理、継続的なイベント等の開催の必要性等について議論されており、今後もエリアマネジメント団体について関係者との議論を継続するとともに、新たな団体の組織化等に向けた支援を行っていく必要があります。また、既存の団体においても継続的に運営が行える体制づくりに向けた検討が必要です。

施策の目標	2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●様々な分野・主体との連携により居住の場としての魅力の向上に向けた取組みが進められ、住みたいまち・住み続けたいまちが形成されている。 ●多様な人々がつながりや支えあいを実感し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた住まいを選択しながら住み続けることができるまちになっている。 		環境まちづくり部 (地域振興部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.12	0.17	0.26
	昼間区民	0.11	0.15	0.14
重要度	在住区民	0.57	0.53	0.59
	昼間区民	0.18	0.19	0.25

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	住まいや居住環境に満足している人の割合	70%(R1)	65%	69%	73%	77%
		75%(R6)	(H26)	(H28)	(H30)	(R3)
み	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3%(R1)	2.5%	3%	2.9%	3.9%
		5%(R6)	(H25)	(H28)	(H30)	(R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 区民の約9割がマンション居住者です。5年未満の居住者が3割を超えており、10年未満の短期居住者が約5割となっています。
- いざというときの助け合いができる関係は必要です。そのために、普段からのお付き合いも必要な反面、関わりが深くなることで何かを任せられるのではといった不安や、一度繋がってしまうと離脱しづらい等の負担感が参加を難しくしているところがあり、普段は挨拶程度の顔つなぎ程度にしたいといった声がありました。
- 特にマンションの場合、居住者それぞれのライフステージやライフスタイルがあり、マンション内でのコミュニティを持つことを希望する方や、プライバシーを守りたい方、地域での活動に参加することで自己実現したい方など多様であり、マンション内のコミュニティを一律に行うことは困難な状況です。
- 令和2年度は、東京都による「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が施行され、分譲マンションの管理組合による管理状況の届出制度が開始し、令和3年度末現在で対象となるマンションの約8割の管理組合から届出を受け付けています。

- 令和3年度は、国による「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正され、区内の分譲マンションの管理の底上げを実現するうえで、管理不全の兆候がみられる場合に適正に助言等が行えるよう、より一層の取り組みが必要になっています。
- 在住区民の満足度と重要度は、前回から増加傾向にあります。しかし、コロナ禍の影響により都心居住や、テレワークやリモート学習など、住環境に関する社会的関心が以前よりも高い傾向にあることを踏まえ、施策の目標に掲げた「居住の場としての魅力の向上」を進めていく必要があります。
- 高齢者向け住宅の供給に関しては民間の有料老人ホームが増設しており、供給割合は前回よりも増加傾向にあります。しかし、区内における高齢者人口は逡増しており、今後も供給数を増やしていく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 現在の居住環境に対しての満足度は一定程度ありますが、(公財)まちみらい千代田によるマンション管理講座等による居住者、所有者、管理組合等に対するマンション管理の適正化の推進や防災対策・長期修繕計画や大規模修繕に向けた資金計画や実施等についてのサポート体制と連携し、居住環境のベースであるマンション施設全体の環境管理や防災対策などの相談支援を引き続き実施していきます。
- 地域コミュニティ醸成支援事業におけるマンションコミュニティゼミやちよだコミュニティラボライブ等の対話や意見交換等を通じて、マンション内やマンション周辺の住民とのかかわりのきっかけとなる事業提供を行うほか、新たに活動を始めるための相談支援事業を行うための相談支援を行い、区や(公財)まちみらい千代田のマンションのコミュニティ活性化事業助成を活用する等、マンション居住者間の関わりを深めたい方々への支援を続けていきます。
- 高経年マンション等が将来的に管理不全とならないようにするための取り組みとして、今後は国の法律の改正内容に基づき、区はマンションの管理適正化推進計画を策定し、まちみらい千代田と連携しながらマンション管理組合からの管理計画を認定していく必要があります。
- 高経年マンションの機能更新や多様な人々とのつながりを実感できるような取り組みを推進するためには、まちづくり施策との連携が必要です。
- 高齢者向けの住宅については、他自治体で取り組んでいるサービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット住宅も含めて、供給していく必要があります。

施策の目標	3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●自転車道・自転車レーンや自転車駐車が整備され、多くの人がコミュニティサイクルを利用するなど、自転車が区民の日常の足として安全で快適に移動できる便利な手段となっている。 ●歩道や駅など、歩行空間のバリアフリー化が進み、誰もが安全に安心して移動することができる。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.08	0.17	0.29		
	昼間区民	0.15	0.16	0.17		
重要度	在住区民	0.75	0.71	0.74		
	昼間区民	0.38	0.33	0.33		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	コミュニティサイクルの回転数(1日平均)	2回転/台 (R1) 3回転/台 (R6)	1回転/台 (H26)	1.9 回転/ 台 (H28)	3.9 回転/ 台 (H30)	4.6 回転/ 台 (R2)
み	区道(幅員 11m以上)の電線類地中化率	70%(R1) 72%(R6)	67% (H25)	68% (H28)	69% (H29)	70% (R3)
補	コミュニティサイクルの利用回数(年間)	-	-	-	1,133,127 (2018)	1,355,004 (2020)
補	都道府県・政令市別の無電柱化率(国土交通省 HP)※東京都	-	-	-	5% (H29)	5% (H29)
補	都道府県・政令市別の無電柱化率(国土交通省 HP)※特別区(東京 23 区)	-	-	-	8% (H29)	8% (H29)
補	千代田区無電柱化状況(区内部データ)※千代田区	-	-	-	43% (H30)	44% (R3)
補	千代田区無電柱化状況(区内部データ)※区内国道	-	-	-	100% (H30)	100% (R3)

補	千代田区無電柱化状況 (区内部データ) ※区内都道	-	-	-	98% (H30)	98% (R3)
補	千代田区無電柱化状況 (区内部データ) ※区内区道	-	-	-	29% (H30)	29% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- コミュニティサイクル事業は、平成 26 年 10 月 1 日に実証実験とし開始してから安定的に事業を継続し、令和 2 年 4 月 1 日に本格実施に移行しました。
- 平成 28 年 2 月 1 日から 4 区(千代田・中央・港・江東)での自転車相互乗り入れを可能とする広域連携を開始し、平成 28 年 10 月に新宿区、平成 29 年 1 月に文京区、平成 29 年 10 月に渋谷区、平成 30 年 4 月に品川区・大田区、令和元年 6 月に目黒区、令和 2 年 10 月に中野区が加わり現在 11 区間での自転車相互乗り入れが可能となり、利便性が向上したことで利用者増に繋がりました。
- 区内のポート数については、増減があるため令和 3 年 4 月 1 日時点で 90 ポートですが、100 箇所を目指して新規ポート開設に向けて引き続き取り組みます。
- 国の無電柱化計画に定める目標は、都市部内の第 1 次緊急輸送道路:34%→42%(2020 年度)、バリアフリー化の必要な特定道路:15%→51%(2020 年度)
- 東京都無電柱化計画に定める目標値は、第 1 次緊急輸送道路(歩道幅員が 2.5m 以上の都道):50%(平成 36 年度)
- 区民アンケート結果では、在住区民の満足度は、当初に比べ 3 倍以上に増加しています。
- 電線類地中化の推進は、特に都心部において、防災、バリアフリー及び景観形成などの視点から、積極的に推進していくことが求められていますが、多方面の調整などで進捗が進まない側面もあります。当面は、令和 6 年度の目標値 72%の達成に向け、現在取り組んでいる 4 地区の地中化を引き続き着実に進めていきます。

3 「めざすべき 10 年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 指標の目標値である「コミュニティサイクルの回転数(1 日平均)3 回転/台」は、平成 30 年度に達成しており区民の移動手段の一つとして定着しています。
- 11 区間での自転車相互乗り入れが可能となり利便性が向上していますが、乗り入れ可能な区の広がりによりさらに利便性の向上が期待できます。
- 区民がいつでも安心してコミュニティサイクルを利用できるよう自転車の再配置、バッテリーの補充、故障への迅速な対応とともに、利用者への自転車利用のマナーについて引き続き周知徹底していく必要があります。
- 現在、指標としている「区道(幅員 11m 以上)の電線類地中化率」については、区の道路が、生活に密着し、特に狭隘な道路が多い等の事情を踏まえて、示してきたものであり、国、都、他の区市町村とより精緻に比較をするためには、区道全体を対象とした別の指標を検討していく必要があります。
- 「バリアフリー歩行空間の整備」では、電線類地中化の推進のほかに、歩道の設置・拡幅整備があります。また、経常的な道路維持においても道路に対するニーズが多様化するなかで、これまで以上

に計画的な取り組みが必要です。今後は、環境に配慮した道路整備のあり方について、さらに研究していくとともに、既存道路の計画的な維持補修にも、力を入れていく必要があります。

- 幅員 11m 未満の道路の地中化については、整備手法の検証を行いつつ、主要道路と併せた面的整備も検討する必要があります。
- 再開発等のまちづくり事業に併せて無電柱化等を進めることで道路の通行機能の向上や利活用が図られることが期待されます。
- 合意形成の課題により、自転車走行空間やバリアフリー道路整備の進捗が遅れるケースが散見されることから、合意形成プロセスの見直しを図る必要があります。

施策の目標	4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●路上喫煙や路上障害物、ごみがないすっきりとしたまちが実現できている。 ●身近な地域での喫煙場所が整備され、喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。 ●客引き行為等がなく、安全で安心なまちのイメージが定着している。 		<p style="text-align: center;">地域振興部 (環境まちづくり部)</p>

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.31	0.33	0.45		
	昼間区民	0.21	0.18	0.19		
重要度	在住区民	0.74	0.75	0.8		
	昼間区民	0.39	0.33	0.33		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	路上喫煙過料適用件数	5,000 件 (R1) 3,000 件 (R6)	7,008 件 (H25)	7,207 件 (H27)	4,870 件 (H29)	3,493 件 (R2)
み	分散型喫煙所設置数	75 箇所 (R1) 100 箇所 (R6)	37 箇所 (H26)	54 箇所 (H28)	49 箇所 (H29)	77 箇所 (R3)
み	「安全・安心なまち」と思う人の割合	70%(R1) 75%(R6)	64% (H26)	65% (H28)	66% (H30)	73% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 区内全域を生活環境改善指導員が毎日巡回を行い、路上喫煙者に対する指導取締りを実施していますが、路上喫煙過料処分件数は平成25年度の7,008件から令和2年度には3,493件に半減しています。これは、生活環境条例による取組の成果として着実にマナー向上が図られた表れです。今後も、保健所をはじめ、各関係機関と緊密な連携を図りながら受動喫煙防止に資する啓蒙活動や、マナーの更なる向上に向けた指導取締りを継続していきます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- めざすべき10年後の姿「路上喫煙や路上障害物、ごみがないすっきりとしたまちが実現できている。」に対しては、区内全域を生活環境改善指導員が毎日巡回を行い、路上喫煙者に対する指導取締りを実施していますが、路上喫煙過料処分件数は平成25年度の7,008件から令和2年度には3,493件に半減しています。これは、生活環境条例による取組の成果として着実にマナー向上が図られた表れです。今後も、保健所をはじめ、各関係機関と緊密な連携を図りながら受動喫煙防止に資する啓蒙活動や、マナーの更なる向上に向けた指導取締りを継続していきます。
- めざすべき10年後の姿「身近な地域での喫煙場所が整備され、喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。」に対しては、昼間人口が多い千代田区は、喫煙者が多い現状を踏まえテナント等を活用した公衆喫煙所の設置に対して助成を行うことで喫煙スペースの確保に努めています。本プロジェクトでは、「令和6年までに公衆喫煙所を100件設置する」ことを目標としていますが、令和3年度末で77箇所と順調に推移しているほか、苦情の原因となるたばこの臭いや煙についても最新の脱臭機などの導入によって喫煙者と非喫煙者の共生に大きく寄与しています。
- めざすべき10年後の姿「客引き行為等がなく、安全で安心なまちのイメージが定着している。」に対しては、喫緊の治安課題であった外神田の客引き防止対策についても、地元の住民をはじめ警察や地域団体、各事業者、学校関係者などと「AKIBA 安全・安心プロジェクト」を立ち上げ、環境改善に向けた様々な取組を推進しています。また、青色回転灯パトロール車による巡回を24時間体制で実施しており、小学校の登下校時間には、警戒活動、見守り活動を実施しています。今後も、様々な角度から安全・安心の確保に向けた施策を展開することで地域の要望に答えていきます。

施策の目標	5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識が高く、災害時要援護者を含めた地域の協働態勢が構築できている。 ●地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。 ●災害時の救護態勢の強化など、適切に対処できる危機管理意識の高い態勢が構築できている。 		政策経営部 (保健福祉部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.19	0.26	0.33
	昼間区民	0.15	0.17	0.15
重要度	在住区民	0.77	0.73	0.77
	昼間区民	0.32	0.32	0.31

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	平常時から地域との連携協力ができている企業の割合	50%(R1) 55%(R6)	43% (H26)	-	41% (H29)	40% (R2)
み	地下街等の避難訓練等の実施率	70%(R1) 100%(R6)	0% (H26)	25% (H27)	41% (H29)	81.5% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 地震等の災害が全国各地で発生しており、社会的に災害時の医療救護活動についてのニーズが高まっています。大規模な災害の発生に備え、関係機関による災害医療連携会議の開催、医療救護訓練の実施(平成30年度から年1回実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)、医薬品・資器材の備蓄等、関係機関が連携した医療救護体制整備を進めています。今後も関係機関と連携を深め、より実践的な医療救護体制にするため、改善を図っていく必要があります。
- 全国的な異常気象による風水害被害を踏まえ、区においてもハザードマップの更新や、「マイタムライン」等風水害に対する事前の行動計画について、啓発の機会を通じて「みんなで助けあう減災のまちづくり」に今後も力を入れる必要があります。
- コロナ禍を経て、地震や風水害等の災害対応に加え、感染症拡大防止という観点も踏まえた、複合的な災害への対応に力を入れていく必要があります。

- 令和2年度「事業所防災アンケート」で、平常時から地域との連携協力ができている企業の割合が40%という結果を踏まえ、数値の向上が図られるよう、帰宅困難者対策を更に推進していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 関係機関による災害医療連携会議の開催、医療救護訓練の実施、関係機関との連携、医薬品・医療資器材の整備やマニュアルの作成等、より実践的な医療救護体制にするための整備を引き続き行っていきます。
- 危機管理意識の高い組織体制の構築については、防災に関する区内警察署との包括協定や、災害対策本部体制への区内消防署職員の追加等、発災時における組織間連携を深めており、めざすべき10年後の姿に一定程度近づいたと考えられます。
- めざすべき10年後の姿「防災意識が高く、災害時要援護者を含めた地域の協働態勢が構築できている。」の実現に向けて、避難行動要支援者や支援する方へ防災ラジオ等の配備を行いました。個別避難計画の作成状況を確認しながら、より適切な配備を進めていく必要があります。
- めざすべき10年後の姿「地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。」に向けて、まず大丸有地区で、情報収集や発信の機能を強化する「災害ダッシュボード」や災害時の輸送協定締結を実施しました。今後は、さらなる実効性確保と、他地区にも展開できるようにすることが必要です。
- めざすべき10年後の姿「地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。」に向けて、コロナ禍で実施したオンライン形式による「帰宅困難者対応訓練」などを活かし、よりハイブリッドな訓練を実施するなど、地域協力会と更なる連携を強化していく必要があります。
- めざすべき10年後の姿に向けて、令和元年度にモデル地区2か所での地区防災計画作成を支援しました。今後は更なる防災・減災対策の推進のため、全ての避難所運営協議会で地区防災計画を作成させることが重要だと考えます。

施策の目標	6	建物の耐震化を促進します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進み、地震発生時の避難経路等が確保されている。 ●住宅や事務所等の耐震化が進み、地域の防災力が向上している。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.18	0.21	0.32
	昼間区民	0.17	0.19	0.17
重要度	在住区民	0.83	0.8	0.81
	昼間区民	0.4	0.37	0.37

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	耐震基準を満たしている住宅の割合	94% (R1) 100% (R6)	88% (H25)	-	-	94% (R2)
み	耐震基準を満たしている「多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物」の割合	94% (R1) 100% (R6)	86% (H25)	-	-	93% (R2)
み	耐震基準を満たしている区所有公共建築物の割合	100% (R1) - (R6)	96% (H25)	98% (H27)	100% (H29)	100% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 耐震化への関心の高まりを受けて指標値(耐震化率)は順調に推移しており、同様に在住区民の満足度も向上していることが読み取れます。
- 在住区民の重要度が 0.8 以上と高い水準です。また昼間区民より在住区民の方が、満足度・重要度ともに高いことから、同じ建物の耐震化であっても特に住宅の耐震性の確保に対して関心が強いことがうかがえます。
- 一方で、区民の約9割が暮らすマンションにおいては、合意形成の困難さなどから、改修や機能更新が思うように進んでいないことが課題であり、引き続き耐震化率の指標を定めて重点的に取り組んでいくことが重要です。

- 緊急輸送道路のうち、特に重点的に耐震化を促進するため、平成 25 年度に特定緊急輸送道路が指定されるなど、目指すべき施策の方向性が変化しています。
- 耐震化の促進にあたっては、広報活動や、所有者に対する直接的な要請、専門家の派遣を含む相談体制の拡充などの様々な取り組みを行っていますが、制度の柱は耐震化に対する助成となっています。助成制度の財源は国と都の補助金によることから、国や都の動向も踏まえながら制度の拡充に取り組んでいくことが必要です。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 目指すべき 10 年後の姿である「住宅や事務所等の耐震化が進み、地域の防災力が向上している。」について、指標としている、住宅、一定規模以上の民間建築物、区所有公共建築物のいずれも耐震化率が大きく向上し、「耐震化が進み地域の防災力が向上した」状態といえますが、今後も継続的に取り組んでいくことが重要です。
- 目指すべき 10 年後の姿である「緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進み、地震発生時の避難経路等が確保されている。」について、建築物の全体の耐震化が着実に改善されていることから、同様に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化も改善しており、「目指すべき 10 年度の姿」に近づいていると考えられます。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物については、より積極的に耐震化を推進する必要があることから、新しく指標を設定するべきだと考えます。
- 区所有公共建築物については、目標を達成したことから、これに代えて別の指標を設定するべきだと考えます。

施策の目標	7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの中で、水や緑、生物に親しみながら、それらについて考えたり、意識したりできるようになっている。 ●地域と連携・協働しながら、緑地の保全や創出が進んでいる。 ●濠の水質が改善されるとともに、河川の活用が進み、うるおいのある水辺空間が創出されている。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.19	0.24	0.33		
	昼間区民	0.17	0.18	0.17		
重要度	在住区民	0.65	0.64	0.7		
	昼間区民	0.3	0.25	0.27		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	「区民参加型モニタリング調査」に参加した人の数	200人(R1) 300人(R6)	99人 (H26)	276人 (H28)	243人 (H30)	267人 (R3)
み	緑被面積	2,550千㎡ (R1) 2,600千㎡ (R6)	2,450 千㎡ (H22)	-	2,707千 ㎡ (H30)	2,707千 ㎡ (H30)-
み	水質検査で環境基準値適合(COD)を満たす濠の数	4濠(R1) 7濠(R6)	0濠 (H25)	2濠 (H28)	0濠 (H29)	1濠 (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 身近な緑を増やすことについて、在住区民の満足度や重要度の加重平均は高い割合となっており、平成 30 年度調査と比べ上昇しています。また、定住意向の回答では「緑が豊か」は 5 ポイント以上増加しています。
- 自然あふれるまちのイメージについて、昼間区民の評価は 3 割以下と低くなっています。
- 人口の増加により、区民一人当たりの緑地面積の減少が予想されます。
- 令和 4 年度における COP15 の採択、次期生物多様性国家戦略の閣議決定、東京都生物多様性地域戦略の改定を踏まえ、区の生物多様性に関する施策も改定が必要となります。
- 区民集会運営協議会による「お濠の浄化」に係る活動や要望を受け、お濠や河川の水質改善を図り、周辺環境や景観との調和に配慮することが急務となっています。

- 地球温暖化の進行に伴う気候変動や、ヒートアイランド現象などにより、生物多様性の保全、身近な緑の確保、水辺の環境改善の重要度が増しています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- めざすべき 10 年後の姿「暮らしの中で、水や緑、生物に親しみながらそれらについて考えたり、意識したりできるようになっている。」:指標については、初期値 99 人(H26)のところ令和 3 年度区民参加型モニタリング調査に 267 人の参加、期間外を含めて 1530 件の報告を得ることができました。今後も一定の参加者数を確保しつつ長期的に取り組んでいきます。
- 生物多様性推進の仕組みづくりについては、表彰制度などによりすそ野を広げるとともに、国や都の動向、学識経験者や区民・事業者で構成される生物多様性推進会議にて意見を聴取し、次期推進プランに反映させていきます。
- めざすべき 10 年後の姿「地域と連携・協働しながら、緑地の保全や創出が進んでいる。」:指標については、平成 30 年度に達成しています。今後も緑化推進要綱に基づく指導やヒートアイランド対策助成制度により、着実に緑化を推進していきます。
- 濠の水質改善については、内濠は環境省の新規浄化施設設置や周辺開発からの導水により水質改善が進んでいます。外濠は、都が恒久的な水質改善を実現するための手段として、玉川上水及び荒川から外濠への導水を調査・計画しています。区は都と連携し、令和 4 年度より外濠においてアオコ除去による水質改善暫定対策を行います。

施策の目標	8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●景観まちづくり計画等により、地域ごとの特性を活かした良好な景観が形成されている。 ●地域特性を活かした景観を形成する地区計画や景観ルールなどが定められている。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.24	0.26	0.35
	昼間区民	0.17	0.16	0.14
重要度	在住区民	0.57	0.52	0.58
	昼間区民	0.19	0.16	0.24

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	対象面積に占める地区計画適用地区の割合【再掲】	68%(R1) 73%(R6)	63% (H25)	63% (H28)	63% (H30)	64% (R3)
補	地区計画の内容に満足している人の割合【再掲】	-	-	-	-	57.8% (R2)
補	地区計画を変更したり新たに定める必要を感じている人の割合【再掲】	-	-	-	-	46.9% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 近年活発になっている都心回帰の動きに合わせて都市計画の観点は変化しており、都市のデザインや都市景観の維持・向上を求めるニーズは高まっています。平成 31 年に景観法に基づく景観行政団体となり、景観まちづくり計画を策定、景観形成の取り組みを強化しました。
- アンケート結果から分析すると、在住区民の重要度は同水準で推移しているものの、満足度が向上しており区の施策の成果について一定程度の成果が出ていると考えられます。一方で昼間区民の満足度は下降推移し、重要度が上昇推移していることから、働く場の環境整備としての景観指導の必要性が高まってきていることが分かります。昼間区民の景観に対する満足度向上のため、施工主向けに作成したパンフレットの普及啓発に努め、建物規模や用途の垣根を超えた景観指導に取り組んでいく必要があります。

- 景観まちづくり計画策定時の意見聴取や景観まちづくり審議会における意見から、大規模建築物のデザインや歴史的建築物の保全、デジタルサイネージなど新たな屋外広告物に関する区民等の関心が高くなっていることが確認でき、ガイドライン等に基づく景観指導を強化していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 平成 31 年に景観行政団体となり、景観まちづくり計画を令和2年3月に策定しました。本計画では、これまでの景観の実績を踏まえた景観形成方針・基準を策定し、建築物に対して事前協議・届出制度を設けて運用しています。その他、屋外広告物やデジタルサイネージ等についても事前協議を実施しています。
- 界限別・重点地区景観まちづくりガイドライン(令和2年6月策定)、屋外広告物景観まちづくりガイドライン(令和3年3月策定)を策定し、従来と比較して地域ごとの特性を活かしたきめ細やかな景観協議が実施できるようになりました。
- 都市景観に対する認知度はまだまだ低い状況であり、区内の景観を守り育てるためには、もっと幅広い世代への周知など、啓発活動を進める必要があります。地域の方々と、地域特性を踏まえた景観について考えるなど、区民参加型の普及啓発事業を実施していく必要があります。
- 景観まちづくり計画策定により、景観法による景観重要建造物への指定が可能となり、令和2年9月に1件指定しました。一方で景観まちづくり重要物件の建替えに伴う指定解除が課題となっており、今後景観まちづくり審議会等の意見を聴きながら区内の建築物や工作物等の調査を進め、指定、保全、活用の支援を進めます。
- 地区計画のうち地区整備計画を定める区域内の建築行為に対して、「建築物等の形態意匠の制限」に関する規定を設け、良好な都市景観の形成を行ってきました。今後、地区計画の見直しが行われる際には、景観を含めたきめ細かいルール作りを推進していくことの検討も必要です。

施策の目標	9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民が千代田区に誇りを持ち、実感できるまちとなっている。 ●地方から見て、千代田区が情報発信拠点として魅力を感じるまちとなっている。 ●地域ごとに観光・文化資源が整理・活用され、回遊性が増し、近隣自治体とも連携し国際的な観光地として賑わっている。 ●千代田区観光協会が、観光の多様な連携の中核を担う組織となっている。 		地域振興部 (環境まちづくり部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.17	0.23	0.3		
	昼間区民	0.13	0.13	0.14		
重要度	在住区民	0.27	0.24	0.29		
	昼間区民	0.07	0.1	0.18		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	千代田区への定住意向がある人の割合	88%(R1) 90%(R6)	87% (H26)	84% (H28)	84% (H30)	81% (R3)
み	フードバレーネットワークの推進(地方と連携したマルシェ・出店等の区が関与した事業数)	28 事業 (R1) 56 事業 (R6)	14 事業 (H25)	18 事業 (H28)	17 事業 (H30)	9事業 (R3)
補	千代田区へ在住することについて、誇りを持っている人の割合	-	-	-	-	88.4% (R3)
補	区の関与した連携事業数	-	-	-	-	15 事業 (R3)
補	千代田区観光協会が運営する外国人向けホームページの閲覧数	-	-	-	-	39,631PV (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 平成29年に「千代田区シティープロモーションの基本的な考え方」を作成し、区の魅力発信にあたっては、観光協会が担うことと整理されました。その後、観光協会ホームページのリニューアル、観光ガイドブックの作成、SNSの多言語対応を行い、魅力を発信したことで、区民の利便性の向上などにつながっています。今後も、必要な支援を行いつつ、区の魅力の発信に取り組みます。
- 平成30年に、地方との連携のあり方を策定して以来、連携協定を締結する自治体を拡大し、相互交流を図りました。令和2年以降、新型コロナウイルスが都内で蔓延し、地方との交流が難しい中、「連携自治体の魅力を発信する事業」や、首都圏への「出荷が伸び悩んだ特産品のPR」をSNSで行うなど、地方のニーズと情勢に合わせて協力してきました。今後も地方と協力し、お互いの強みを生かして、相互の発展をめざして取り組みます。
- 区には特別史跡江戸城跡をはじめとした文化資源が多数あり、これら区が持つ豊かな文化資源を区民をはじめ区内外の方に対して広く周知することが求められています。区では史跡や坂や橋など、区の歴史と深く関わりのあるものについて、多言語化対応や絵図や写真を加えた標柱・説明板を設置する等、文化財をより身近に感じ、親しんでもらえるよう工夫をしながら文化財の普及啓発に努めてきました。今後も様々な手法で区の歴史や文化資源の魅力を積極的に周知していく必要があります。
- 千代田区観光協会及び区内観光案内所と連携し、区内各地域にある観光資源、文化資源を中心とした区の魅力を効果的に発信することができました。また、各地域間の回遊性向上を目的とした情報発信やイベントを実施し、国内外に対して観光地としての魅力をPRすることができました。今後は、観光を巡る動向を注視しつつ、引き続き、様々な主体に対して、区の魅力を伝える事業展開を図っていきます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- めざすべき10年後の姿「区民が千代田区に誇りを持ち、実感できるまちとなっている。」の実現に向けて観光協会と連携し、区の魅力を発信するなど、シティープロモーションを推進したことで、コロナ禍においても、区民が区に誇りを持ち、結果、引き続き高い割合で定住意向が保たれていると考えられます。今後もアフターコロナを見据えた、新たな取り組みを行っていく必要があります。
- めざすべき10年後の姿「地方から見て、千代田区が情報発信拠点として魅力を感じるまちとなっている。」に対し、区は平成26年以降、ちよだフードバレーネットワークと連携し、区内でのマルシェの開催、農業体験ツアーなど食と農を通じて地方と交流する事業に取り組んできました。さらに取り組みを広げるため、令和4年度からは、地方と協力して事業を進める区内の団体等と幅広く連携していきます。
- めざすべき10年後の姿「地域ごとに観光・文化資源が整理・活用され、回遊性が増し、近隣自治体とも連携し国際的な観光地として賑わっている。」の実現に向け、区では文化財保存活用地域計画の中でアンケート調査を実施し文化財に対する意識実態調査を行い、文化資源の整理・活用について方向性を検討しているところです。今後は、区の文化資源が区民にとって誇りとなるよう、区民の参画を通じて文化財を保存し、活用していくことが重要だと考えます。
- めざすべき10年後の姿「地域ごとに観光・文化資源が整理・活用され、回遊性が増し、近隣自治体とも連携し国際的な観光地として賑わっている。」及び「千代田区観光協会が、観光の多様な連携の中核を担う組織となっている。」について、みらいプロジェクト策定以来、区・千代田区観光協会・区内観光案内所と連携協力しながら、区の魅力発信を行いました。千代田区観光協会では、さくらまつりなどの観光イベントの実施をはじめ、観光情報サイトの多言語化、各種SNSの活用、区内

回遊性向上を目的とした地域別ガイドブックの作成など、観光客の受入体制を整備し、効果的な情報発信を展開しました。また、区内の観光案内所で構成される観光案内所連絡会を設置し、定期的な情報交換をはじめ、補助金による支援など連携を強化するとともに、区の魅力を効果的に発信する仕組みを構築しました。

施策の目標	10	中小企業や商工業の活性化を支援します	
目指すべき10年後の姿			所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●起業しやすいまちとして活力に満ちあふれている。 ●異業種交流や情報交換の場が充実し、努力する中小企業が事業展開しやすいまちとなっている。 ●商工関係団体等の精力的な取組みにより、まちが国内外の来街者で賑わっている。 ●区内中小企業の経営が安定し、産業が活性化している。 			地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.08	0.1	0.18		
	昼間区民	0.07	0.1	0.11		
重要度	在住区民	0.41	0.37	0.43		
	昼間区民	0.18	0.21	0.24		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額(平成 23 年 1 年間を 100 とする)	107(R1) 113(R6)	100 (H23)	-	107.4 (H28)	-
補	起業資金融資実行件数	35 件(R1) 40 件(R2)	20 件 (H26)	30 件 (H28)	43 件 (H29)	32件 (R2)
補	融資実行額	-	-	-	31.4 億円 (H29)	38.1 億円 (R2)
補	産業財産権取得申請件数	-	-	-	25 件 (H29)	38 件 (R2)
補	経営相談・診断件数	-	-	-	1,065 件 (H29)	1,463 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

<ul style="list-style-type: none"> ●商工融資斡旋制度で、とりわけコロナ禍に苦しむ中小企業への支援として、対応の特別資金を設け、中小企業を金融面から支援を行い、施策目標の実現に大いに寄与しました。 ●新型コロナウイルス感染症の流行により、「街に賑わいをもたらす」という観点に加え、「感染予防」という観点も踏まえた対応が求められており、施策の方向性に変化が見られます。
--

- 新型コロナウイルス感染症に伴う「働き方」の変容によって、在勤者数が今後も減少することが危惧されます。以前のような大きなオフィスを設けずにリモートに必要な機能のみ千代田区に設置するニーズは旺盛と思われ、新規参入する事業所を支援することによって活性化が期待できます。
- 飲食店閉店後も他業種が参入したり、体力ある事業所が新たに入居するなど街のポテンシャルは高いと思われれます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- コロナ禍の状況で、決して起業には最適な状況とは言えない中、相談員の適切なアドバイス・指導、国の創業支援制度も活用して、起業者を支援することができました。
- 目指すべき10年後の姿「商工関係団体等の精力的な取組みにより、まちが国内外の来街者で賑わっている。」の実現に向け、着実に施策を推進してきました。今後も感染状況を注視しながら、工夫して街に賑わいをもたらすことが重要だと考えます。
- 神田カレーグランプリはこの10年で大きなイベントに成長し、もはや全国区です。これは地域の商工業団体が街の活性化を目指して地道に取り組んだ成果であり、新たな若年層を神田の街へ誘致する起爆剤となっています。また神田で新たに飲食店を構える動機付けにもなっています。
- 「まちが国内外の来街者で賑わっている」については、コロナ対策の外国人入国制限が行われる中で、達成することは極めて難しいです。
- 区役所での融資申し込みに合わせての経営アドバイスの実施及び訪問による現地の状況を踏まえての適切なアドバイスの実施により経営の安定化に寄与することが出来ました。
- 産業財産権取得支援補助金申請件数は年々増加傾向にあり、中小事業所による新たな取組が活発化しているとも言えます。

施策の目標	11	消費生活にかかる相談、支援を充実します	
目指すべき10年後の姿			所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民をはじめ、区内で働き、学ぶ人たちが相談できる機能が充実し、複雑化する消費者問題の解決に向けて適切な支援が行われている。 ●十分な消費者教育や啓発、消費者被害の未然防止が効果的に行われている。 ●地域の消費者の安全・安心を確保するための福祉等関係機関と連携した地域見守りネットワークが構築されている。 			地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.11	0.12	0.2		
	昼間区民	0.07	0.11	0.12		
重要度	在住区民	0.44	0.42	0.46		
	昼間区民	0.15	0.14	0.25		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	消費生活センターを知っている人の割合	60%(R1) 70%(R6)	44% (H26)	51% (H28)	51% (H30)	59.5% (R3)
補	(消費生活センター)相談件数	1,070 件 (R1) 1,100 件 (R6)	1,029 件 (H26)	1,048 件 (H28)	1,037 件 (H29)	942 件 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺をはじめとする悪質商法の手口が巧妙化しているため、未然防止のための注意喚起や消費者教育を積極的に行いました。 ●令和 4 年 4 月の成年年齢引き下げに向けた若年層への周知・啓発活動として、啓発資料の作成や出前講座(出張講座)を実施しました。若者への注意喚起の他、幅広い年齢層が成年年齢引き下げに関心を持つように、区広報やホームページでの周知・啓発を行いました。 ●幅広い世代に多い SNS やインターネット関連の消費者トラブルに関する相談に対応するため、消費生活相談員が専門の研修を受講したり、情報収集を行い相談体制の強化をしました。 	

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 令和 3 年度より消費生活センターの相談受付時間を拡大し、より相談しやすい体制に強化しました。
- 消費生活連絡協議会や区内大学消費生活ネットワーク連絡会を継続して開催し、高齢者見守り部門や学校・教育部門など各方面の関係部門との情報共有を行い連携の強化に努めています。
- 区内学校での出前講座(出張講座)の実施し直接学生への消費者教育を行うため、学校への周知活動を行い、コロナ禍でリモート講座等、従来の形式にとらわれず柔軟な対応ができるような体制を継続しています。

施策の目標	12	地球に優しい環境づくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●CO2排出量が、1990年対比で△30%となっている。 ●災害時にも柔軟に対応可能な強靱(きょうじん)なエネルギーシステムが整備されている。 ●ヒートアイランド現象が緩和されている。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成28年度	平成30年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.16	0.14	0.25
	昼間区民	0.12	0.16	0.15
重要度	在住区民	0.55	0.57	0.62
	昼間区民	0.25	0.25	0.27

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	CO2排出量(エネルギー消費量)	193万t(R1) 172万t(R6)	236万t(H25)	225万t(H27)	236万t(H28)	240万t(H30)
み	エネルギー(電気)の自立度	3.5%(R1) 4.3%(R6)	2.4%(H25)	2.7%(H27)	3.2%(H29)	5.2%(R2)
み	打ち水開催回数	280回(R1) 300回(R6)	265回(H26)	286回(H28)	312回(H30)	217回(R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 気候危機が一層深刻化する中、国内外で 2050 年 CO2 排出実質ゼロという共通の目標に向けた急速な変化が見られ、これまでの「低炭素社会」から「脱炭素社会」の実現へと転換が求められています。
- 脱炭素社会を実現するためには、消費するエネルギーを減らすことに加え、使うエネルギーを再生可能エネルギーへ転換していくことが重要であるとされています。
- 平成 30 年に気候変動適応法が制定され、CO2 排出量を削減することにより地球温暖化を緩和する視点に加え、すでに進行している気候変動に適応するための取組みをあわせて推進していくことが必要とされています。
- 政治・経済の中心地である地域特性を踏まえ、引き続き事業継続計画(BCP)の観点が必要ですが、災害時の強靱なエネルギーシステムの整備のみならず、気候変動に伴う様々な影響(労働環境の変化、原材料の収量・品質の低下、市場ニーズの変化など)への適応など、より幅広い視点が求められています。
- 区の CO2 排出量の約8割はオフィスビルなどの業務部門が占めており、引き続き事業所等における対策を重点的に取り組む必要があります。
- 区民アンケートでは在住区民の重要度が増加傾向にあり、関心の高まりがうかがえます。一方で区民からは温暖化対策として何をすべきかわからないという意見もあり、区民等への普及啓発も継続して実施する必要があります。
- 地球温暖化対策や気候変動適応は区の実施だけでは限界があるため、区民や事業者・団体、国や東京都など、様々な主体と連携し、取組みを拡大していくことが重要な要素となっています。
- ヒートアイランド現象は、今後さらに深刻化が懸念される気候変動に伴う暑熱の影響も見据え、引き続き対策を推進していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- CO2 排出量削減のため、建築物への対策として環境計画書制度やグリーンストック作戦などに取り組むとともに、各種普及啓発事業を実施するなど、多面的に取り組みを展開してきましたが、2018(平成 30)年度の排出量は 240.4 万 t-CO₂ で 1990 年比 3.5%減と目標達成は極めて困難な状況です。原因の一つとして業務部門と家庭部門において活動量が増加したことが挙げられますが、活動量あたりの CO2 排出量は減少傾向です。
- 目標の達成状況や国内外の動向を踏まえ、令和3年 11 月に気候非常事態宣言を発出し、あわせて地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策地域推進計画を改正・改定するとともに、新たに気候変動適応計画を策定しました。2050 年までに区内の CO2 排出量を実質ゼロとする「2050 ゼロカーボンちよだ」を掲げ、再生可能エネルギーの普及促進の強化や気候変動適応にかかる視点を盛り込み、対策の更なる推進を図っています。
- 災害時にも強靱なエネルギーシステムの整備について、都市開発における誘導はもとより、家庭や事業所ビルにおける太陽光発電設備等への助成や、災害時における給電車両派遣にかかる協定を締結するなど、複層的に対策を講じています。
- ヒートアイランド現象への対策として、打ち水をはじめとする啓発事業に加え、都市開発における緑地の創出や、新築の建物に対する緑化指導、区民や事業者への助成やクールスポットの創出などに取り組んできました。今後は取組みの効果検証やヒートアイランド現象の現状調査を実施したうえでヒートアイランド対策計画を見直し、取組みの推進を図ります。

施策の目標	13	資源循環型都市をめざします
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区内から発生する資源化されないごみ量が減量されている。 ●事業者自らがごみの減量に取り組んでいる。 ●リサイクル型の生活形態が定着している。 		環境まちづくり部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.23	0.21	0.27
	昼間区民	0.14	0.14	0.15
重要度	在住区民	0.59	0.57	0.6
	昼間区民	0.24	0.26	0.29

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	1人1日当たりのごみと資源の総排出量	550g (R1) 500g (R6)	600g (H25)	-	494g (H29)	-
み	大規模建築物から排出されるごみの資源化率	72% (R1) 73% (R6)	60% (H25)	62% (H27)	62% (H29)	65% (R2)
み	家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率	32% (R1) 33% (R6)	22% (H25)	23% (H27)	25% (H29)	26% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 区民や事業者が出すごみ・資源は、概ねルールを守って出されていますが、特に駅周辺の繁華街など、来街者が捨てるごみで、街の美観が損なわれていることなどにより、区民の満足度が低いことにつながっています。
- 区が収集したごみ量は、年々減少傾向にあり、逆に回収した資源量は増加傾向にあります。
- 区民の生活スタイルの変化から、粗大ごみの収集依頼が増加傾向にあり、その依頼に応えるため人員・機材の配置をしてきました。
- 目標値に示された資源化率の達成は厳しい状況ですが、ごみ量は大幅に減少しています。これは、新型コロナウイルス蔓延時の事業縮小による影響も考えられますが、各事業者が使用後に不要と

なる可能性のあるものは購入せず、後にごみや資源として排出する量そのものが減少したと推測されます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 区が実施したごみ・資源の組成調査によると、燃やすごみのなかには約3割の資源が含まれているとの調査結果があるので、引き続き、区民や事業者に3R の周知を行っていきます。
- めざすべき 10 年後の姿「事業者自らがごみの減量に取り組んでいる」については、各事業者のごみ減量に対する意識の変化を促すため、区としてさらに理解を求めていく必要があります。

施策の目標	14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。 ●区民や関係事業者が、感染症や食中毒等の正しい知識を理解し、積極的に予防に取り組んでいる。 ●区民が適切に予防接種を受けることで、地域での感染症の発生や流行が抑えられる。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.27	0.29	0.37		
	昼間区民	0.15	0.16	0.15		
重要度	在住区民	0.71	0.69	0.77		
	昼間区民	0.3	0.28	0.33		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	定期予防接種(A 類疾病)の接種率	95%(R1) 95%(R6)	93% (H25)	94% (H27)	101% (H29)	104.9% (R2)
み	帰宅後にいつも「手洗い」をする人の割合	90% (R1) 100% (R6)	80% (H26)	84.3% (H28)	94.9% (H30)	94.2% (R3)
み	食中毒の発生件数	6件(R1) 4件(R6)	8件 (H21~25 平均)	8件 (H27)	9件 (H30 年末 判明分ま で)	6件 (R2)
補	食中毒の発生件数(過去5年間の平均値)	6件(H26 ~30 平均) 4件(R1~ 5平均)	8件 (H21~25 の平均)	9.4件 (H24~ 28 の平均)	9.8件 (H25~ 29 の平均)	9.8件 (H28~R 2の平均)
補	「予防接種と育児応援Web アプリ提供サービス」新規登録者数	605人 (R1) 625人 (R6)	-	-	607人 (H29)	576人 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、健康危機管理の重要性がますます高まっています。感染拡大の動向や区民のニーズ、国と都の方針等を踏まえた柔軟な対応が必要です。
- 新型コロナ感染症の緊急事態宣言及びまん延防止措置期間に、飲食店の営業自粛が続き、同時に利用者が減少したことで、食中毒の発生件数は微減となりました。しかし食中毒の内容としては、細菌性・ウイルス性の集団発生はほとんどなく、アニサキス症の単発事例が殆どであることから、飲食店における食中毒対策が進んでいると考えられます。
- 令和2年からの新型コロナウイルス感染症対応の際には、疫学調査や PCR 検査の実施、感染者からの拡大防止措置、クラスタ発生疑い事例の際の PCR 検査や施設の換気調査等、保健所全体での感染症対応により、感染拡大を防ぐなどの成果が得られました。また、長期間かつ多数の患者発生により健康推進課だけで対応出来ない事態に陥ったため、全庁的な応援体制がとられました。
- 令和2年8月より、飲食店等における施設内での新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を自主的に行う施設を支援する施策(千代田区新しい日常店)を展開しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が2年以上にわたり繰り返す中、感染症を予防する上で基本的な対策(手洗いやマスク着用)の重要性は、区民にも広く浸透しました。三密の回避やソーシャルディスタンスの考え方など、これまでとは異なる対策への認識も深まっていると考えられます。
- 予防接種率は、個別勧奨に加え Web アプリの導入等による多様な情報提供を行った結果、高い水準を維持できています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 新型コロナウイルス感染症の発生当初から、感染した疑いのある区民に対する PCR 検査の提供や、区内医療機関等への支援を行ってきました。今後も引き続き、実際の対応を通じて医療機関等との連携を強化し、更なる感染拡大や新興感染症の発生に備えた体制整備を行っていきます。
- これまで、検査機器を計画的に整備し、定期的にノロウイルスや蚊媒介ウイルス検査業務を実施することで、検査技術と精度を維持してきました。令和2年度の新型コロナウイルス感染症発生時も、PCR 検査を早期から実施し、変異株スクリーニング、検査受入数拡大とともに、検査の迅速化を行いました。感染症発生時に迅速な検査を実施するための体制作りをこれからも継続していきます。
- 食品衛生監視員及び保健衛生監視員は、食中毒発生時の疫学的調査や、新型コロナウイルス感染症クラスタ発生時の施設の換気調査等の疫学調査を、積極的に実施し、再発防止策及び被害軽減に取り組んできました。これからもこの取り組みを継続すると共に、職員の経験や技術の継承に努めていきます。
- 感染症や食中毒の予防に必要な、区民の予防接種率の向上や区民への正しい衛生知識の普及について、講習会の開催、リーフレット配布、ホームページでの情報発信等を実施してきました。今後は、千代田区 DX に基づくポータルサイトやプッシュ型の情報発信も活用し、個別に必要な情報を発信していきます。
- 「健康危機から区民を守る体制が整備されている」状況の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りを行い、大きな課題となった業務のひっ迫等の状況をいかに防ぐか、健康危機の発生に備えて事前に対策を講じていくことが重要です。
- 予防接種の種類が多様化しているほか、国の方針で予防接種を巡る状況が変化するなど、区民が適切に接種を受けるにあたっては、身近な立場で周知・案内を行う区の役割がますます高まっています。最新の動向を常に把握し迅速に対応することで、引き続き感染症の発生、流行の抑制を推進していきます。

施策の目標	15	一人ひとりの健康づくりを支援します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの区民が自身の健康に関心を持ち、健康的な食事や適度な運動等、生活習慣の改善に主体的に取り組んでいる。 ●むし歯や歯周病が減り、区民が健全な口腔機能を維持している。 ●健康診断の受診者が増え、病気の早期発見、早期治療ができています。 ●心の問題を気軽に相談できる窓口を知っている区民が増加する。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.27	0.35	0.39		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.65	0.66	0.68		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	65歳健康寿命	男性 81.6 歳 女性 83.0 歳 (R1) 男性 82.1 歳 女性 83.5 歳 (R6)	男性 81.1 歳 女性 82.5 歳 (H24)	男性 81.1 歳 女性 82.3 歳 (H26)	男性 81.7 歳 女性 82.5 歳 (H28)	男性 82.20 歳 女性 83.21 歳 (R1)
み	80歳で20本以上の歯を有する人の割合	62%以上 (R1) 65%以上 (R6)	59% (H25)	71% (H27)	67% (H29)	60% (R3)
み	メタボリックシンドロームに該当する人の割合	10%以下 (R1) 8.5%以下 (R6)	14% (H25)	15% (H27)	15% (H29)	16.2% (R2)
み	悩みやストレスを相談する相手がいる人の割合	85%(R1) 90%(R6)	82% (H26)	77.8% (H27)	81.9% (H30)	86.9% (R3)
補	メタボリックシンドロームに該当する人の割合	-	-	-	年代別内訳 40～64 歳:10.0% 65～74	年代別内訳 40～64 歳:12.5% 65～74

					歳:19.6% (H30)	歳:20.2% (R2)
--	--	--	--	--	------------------	-----------------

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 「65歳健康寿命」は見直し時と比べて、延伸傾向にあります。東京都全体の「65歳健康寿命」と比較しても区の数値は高い水準に推移しています。
- 令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、区の健康づくり事業で中止や延期となっている事業が複数あります。今後は、感染症対策の徹底やオンラインでの開催等、感染症予防に留意した事業の開催方法を検討することが必要です。
- 高齢者数の増加や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による生活環境への影響を踏まえ、健康寿命の延伸や生活習慣病予防についてより一層施策の充実が求められています。指標から見ると数値の悪化が見てとれますが、健診結果を踏まえて健康状態の改善につなげられるよう、引き続き区民の健康づくりを支援していきます。
- コロナ禍の影響で他者との直接の交流が制限されるなど特殊な社会情勢が続いていますが、悩みやストレスを相談できる相手がいる人の割合は増えており、心の健康を支える環境は向上していると言えます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 「80歳で20本以上の歯を有する人の割合」の向上を目指して、区内歯科医師会との連携により、80歳で20本以上の歯を有する方を表彰する「8020表彰」と、90歳以上で20本以上の歯を有する方を表彰する「9020特別表彰」を実施しています。区民が健全な口腔機能を長年に渡って維持し、80歳・90歳でも自分の歯を保ていけるよう、日ごろの口腔ケアや定期的な歯科健診の普及啓発に努めていきます。
- 受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として、令和2年4月1日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、多数の者が利用する全ての施設は、原則屋内禁煙となりました。区民や施設管理権限者等に対し、法及び条例の趣旨や規制内容の周知啓発を行うとともに、受動喫煙に係る正しい知識の普及を行い、受動喫煙を防止する環境を促進していきます。
- 区民の健康増進に寄与するための取組みとして、区民健診や歯科健診に取り組んできました。この間、受診率向上の有無は健診種別によって異なるため、健診が病気の予防・早期発見につながることの普及啓発、新たな手法の導入など効果的な受診勧奨を図ります。より多くの区民が生活習慣の改善へ取り組む状況を実現することで、健康寿命の延伸へつなげていきます。
- 関係機関と連携し、悩みを抱えた時に心の問題を相談できる窓口を幅広く紹介しています。また、身近なところで相談機関を案内するゲートキーパーの養成が進んでいます。コロナ禍の影響で心の悩みを持つ方が増えていると言われており、相談できる窓口があることをより認識しやすくなるような取組みを推進します。

施策の目標	16	安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民が、地域の「かかりつけ医」を持ち、「かかりつけ医」と病院が有効に連携している。 ●多職種による在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供されている。 ●医療に関する必要な情報が積極的に発信されている。 ●診療所や薬局の医療安全対策が充実し、区民が安心して医療を受けられる。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.27	0.34	0.42		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.8	0.79	0.82		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	診療所の「かかりつけ医」を持っている 65 歳以上の人の割合	50%(R1) 53%(R6)	47% (H26)	46% (H28)	47% (H30)	49% (R3)
み	訪問診療を実施している医療機関の数	10 か所 (R1) 15 か所 (R6)	7か所 (H25)	7か所 (H28)	26 か所 (H30)	26 か所 (R3)
み	自宅(老人ホーム含む)で亡くなった人の割合	32%(R1) 34%(R6)	30% (H25)	28.2% (H27)	30.4% (H28)	34% (R3)
補	退院支援件数	200 件 (R1) 230 件 (R6)	-	179 件 (H28)	216 件 (H29)	140 件 (R2)
補	医療と介護の連携に関する研修への定員に対する参加率(研修センターが実施した研修が対象)	60%(R1) 70% (R6)	-	53.1% (H28)	89.7% (H29)	105% (R2)

補	孤独死等を除いた在宅死の割合	20 %	16.5%	24.1%	23.5%	26.8% (R3)
		(H26 ~ 30年平均) 21%(R1~ 5年平均)	(H26) 18.7% (H23~ 26の平均)	(H28) 19.9% (H24~ 28の平均)	(H29) 21.2% (H25~ 29の平均)	

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、日ごろから患者の健康状態を把握し、体調不良時にはすぐに相談することのできる「かかりつけ医」を持つことの重要性が高まっています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 指標の「医療と介護の連携に関する研修への定員に対する参加率(研修センターが実施した研修が対象)」は 105%と高く、また、研修内容も九段坂病院と連携した研修や、医療職が高齢者の在宅生活を支援する上で必要な知識を学ぶ研修を実施し、めざすべき10年後の姿「多職種による在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供されている。」実現を目指し、関係機関の連携体制を強化してきました。今後も多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、多職種の連携体制を推進していく必要があります。また、医療と介護の連携を推進するにあたり、ICTの活用を検討していく必要があります。
- 「かかりつけ医」を持つ方の割合については、平成 31 年度の目標値を下回っているものの、増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、更に周知啓発を進め、健康状態に不安があればかかりつけ医に相談し、高度な医療が必要な場合には病院へつなげていく流れを強化していきます。
- 平成 28 年4月より、かかりつけ薬剤師(薬局)のうち、介護用品の相談等にも応じることができる健康サポート薬局制度が始まり、現在区内に8軒となっています。さらに令和3年から、医療機関との情報連携や、在宅医療等に一元的・継続的に対応できる薬局として、地域連携薬局認定制度が始まりました。多くの薬局が、健康サポート薬局の届出および地域連携薬局の認定を取得するよう啓発に努め、制度に沿った活動を行うよう指導していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大において医療機関での感染予防対策がより重視されるようになり、医療安全の確保が大きな課題となっています。アフターコロナとなっても新たな感染症に対応するため、医療機関における感染症対策の助言を継続していきます。

施策の目標	17	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供され、要介護高齢者も、地域で安心して暮らし続けられるようになっている。 ●地域全体で高齢者を見守るネットワークが整備されている。 ●在宅生活を支える施設や在宅生活が困難な場合の入所施設が増えている。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.16	0.2	0.29		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.69	0.65	0.65		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	地域介護予防活動支援事業(介護保険サポーター、いきいきリーダー)の参加者数	180人 (R1) 200人 (R6)	150人 (H25)	232人 (H27)	255人 (H29)	164人 (R3)
み	要介護1以上の高齢者のうち安心生活見守り台帳に登録している人の割合	65%(R1) 70%(R6)	61% (H25)	55% (H28)	66% (H30)	65% (R3)
み	居宅サービスを利用している人の割合	76%(R1) 82%(R6)	72% (H25)	74.7% (H27)	74.6% (H29)	71.5% (R2)
補	(世論調査の定住意向の理由項目の)「医療や福祉などの質が高いから」を選択している割合	40%(R1) 45%(R6)	-	36.5% (H29)	35.8% (H30)	41.2% (R3)

み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 高齢の親がひきこもりの子の生活を支える「8050 問題」が社会の中で顕在化してきており、区にも相談が寄せられています。高齢化の進行に伴い、事態が深刻化することが予想されるため、関係部署・機関の連携を強化し、支援を進める必要があります。
- 日本の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年に全人口の3割に達し、令和22年には1.5人の現役世代が1人の高齢者を支えるようになると予想されています。また、区では、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯は今後も増加傾向にあること、更に、ライフスタイルの変化から家族で高齢者を支えることが困難になってきたことから、施策の目標に掲げた「高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムの構築・推進」を継続していく必要があります。
- 地域包括ケアシステムの更なる構築・推進のためには、介護サービスだけでは賄えない、地域の生活支援サービスを担う多様な提供主体と連携した、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加活動を一体的に推進していく必要があります。
- 一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯はどちらも増加傾向にあり、高齢化の進展とともに地域包括ケアシステムの必要性や重要度が増す要因となっています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 「8050 問題」を含めたひきこもりの対応を担う窓口を設置するなど、高齢化等に伴う新たな課題にも対応し、世帯が抱える複合的な課題を包括的に受け止め支援しています。今後はより一層の相談・支援体制を強化が必要です。
- めざすべき10年後の姿「地域で高齢者を見守るネットワークの構築」については、高齢者見守り台帳の登録者数が全高齢者の半数に達していること、認知症サポーター養成者数が2万人を超えたことから、一定程度達成できていると考えられます。今後、高齢者人口の増加、特に認知症高齢者の増加が予想されることから、地域住民の他、地域の薬局や企業等、様々な主体が連携した見守り体制を更に強化していく必要があります。
- 令和2年度に「医療保険制度の適正かつ効果的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」が規定されたことを受け、区でもKDBシステムや各種データを活用した、介護予防(フレイル対策(口腔、運動、栄養等を含む))と生活習慣病等の疾病予防・重度化予防を一体的に実施する枠組みを構築する必要があります。また、あわせて、実施拠点として、高齢者の通いの場の充実や認知症カフェ等の更なる整備等、地域交流を促進していく必要があります。
- 二番町の国有地活用により、高齢者施設「THE BANCHO」(特別養護老人ホーム 108 床他)が新規開設されました。このことにより、特別養護老人ホームの入所待機者数が減り、めざすべき 10 年後の姿「在宅生活を支える施設や在宅生活が困難な場合の入所施設が増えている。」に大きく近づきました。今後も(仮称)神田錦町三丁目施設におけるグループホーム等の整備など、認知症施策の拠点となり得る施設の一層の充実や地域的偏在の解消に取り組みます。

施策の目標	18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見ができ、治療が受けられる。 ●認知症に対する地域の理解と見守り体制が深まり、認知症が重くなっても地域で生活することができる。 ●認知症高齢者を介護する人の負担が重くならないよう、在宅と施設のサービスが受けられる。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.11	0.14	0.22		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.65	0.6	0.6		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	認知症サポーターの延べ養成者数	7,000人 (R1)	3,965人 (H25)	9,842人 (H27)	14,636人 (H29)	19,657人 (R2)
		10,000人 (R6)				
み	認知症コーディネーターの対応件数(初回相談の実人数)	300件 (R1)	270件 (H25)	189件 (H27)	230件 (H29)	175件 (R2)
		350件 (R6)				
み	認知症グループホームの定員数	54人(R1) 108人 (R6)	36名 (H25)	36名 (H28)	36名 (H30)	54名 (R3)
補	こころとからだのすこやかチェック『問 17「あなたは、認知症になっても安心して暮らせると感じていますか。』に『はい』と答えた人の割合	35%(R1) 40%(R6)	-	28% (H28)	27.6% (H30)	34.3% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 区や社会福祉協議会に寄せられる相談では、認知症が進んでいる事案、身寄りのない方の事案、夫婦で支援が必要な事案等、様々な課題を抱えるケースが増えています。このような方々を早い段階で支援につなげるためには、様々な関係機関や住民が連携し、地域で認知症高齢者を支えるしくみをより一層強化する必要があります。
- 2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると予想されています。また、第8期介護保険事業計画策定の際に実施した調査では、区の高齢者の3割台半ばはひとり暮らしであるということを踏まえ、施策の目標に掲げた「認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化」について、継続して進めていく必要があります。
- 認知症に関する相談が年々増加しており、また、今後単身世帯・高齢者のみ世帯の増加も予想されることから、施策の目標である「認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみの強化」を継続していく必要があります。また、地域の薬局やマンションの管理人等から「認知症と疑われる方がいたら何処へ連絡したらいいか」という問い合わせも増えています。今後も地域住民の他、様々な関係機関との有機的な連携づくりが求められています。
- 地域で見守る体制を強化するためには、区民だけではなく、昼間人口の協力を得る取組が必要になっています。
- 千代田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における令和22年度までの高齢者人口推計では、区の高齢者人口は増加傾向が続き、特に85歳以上の増加が見込まれています。このことにより、認知症の人の数も増加が見込まれ、さらなる認知症施策の充実が望まれます。国でも令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が関係閣僚会議にて決定し、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 成年後見制度の推進機関である「ちよだ成年後見センター」とともに、成年後見制度や権利擁護事業の利用促進・周知啓発に努め、認知症に対する地域の理解が深まるよう施策を推進してきました。認知症に対する地域の見守り体制を強化するため、今後は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「成年後見制度利用促進基本計画」(地域福祉計画 2022 に包含)に基づき、制度の利用が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげていく、地域の住民や専門職、関係機関とのネットワーク体制の整備が必要です。
- めざすべき10年後の姿「認知症の早期発見ができ、治療が受けられる。」を実現するため、区独自事業である「こころとからだのすこやかチェック」郵送調査未返送の高齢者に対し訪問看護師による調査を実施し、地域に潜在する認知症などハイリスク高齢者の早期発見に努めると共に、あんしんセンター等の関係機関と連携し、適切な時期に必要なサービスが利用できるよう支援してきました。今後は認知症高齢者の増加と共に、精神疾患や支援拒否、何らかのトラブルを抱えているケース等、問題が複雑化・困難化するケースの増加も予想されるため、更なる医療・介護の連携を強化した体制づくりに取り組んでいく必要があります。
- 「認知症サポーター延べ養成者数」の割合は全国的に見ても高く、めざすべき10年後の姿「認知症に対する地域の理解と見守り体制が深まり、認知症が重くなっても地域で生活することができる」について、一定程度の評価が出来ると思います。今後は、これまで養成された認知症サポーターが地域で活躍できる基盤づくりを推進し、「認知症にやさしいまち千代田」実現を目指し、認知症施策に取り組んでいきます。

- 令和元年度に、国が「認知症推進大綱」を取りまとめたことを受け、区としても、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪とした施策を総合的に推進していく必要があります。今後は「普及啓発・本人発信支援」や、予防を含めた認知症の「備え」としての取組を促していきます。
- めざすべき 10 年後の姿「認知症高齢者を介護する人の負担が重くならないよう、在宅と施設のサービスが受けられる。」の達成に向けて、二番町の国有地活用により、特別養護老人ホーム(定員 108 名)や認知症高齢者グループホーム(定員 18 名)等からなる高齢者施設「THE BANCHO」が新規に開設されました。今後も「(仮称)神田錦町三丁目施設におけるグループホーム等の整備など、認知症施策の拠点となり得る施設の一層の充実や地域的偏在の解消に取り組めます。

施策の目標	19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が様々な活躍の場で自己実現を図り、生きがいのある生活を送っている。 ●多くの高齢者が、地域の中で「支える側」としての役割を担っている。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.17	0.17	0.25
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.56	0.56	0.58
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	収入のある仕事をしている前期高齢者(65歳~74歳)の割合	42%(R1) 45%(R6)	40% (H26)	50% (H28)	-	49.2% (R2)
み	ボランティア活動に参加している前期高齢者(65歳~74歳)の割合	25%(R1) 30%(R6)	22% (H26)	18.7% (H28)	-	17.83% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 施策の満足度は上昇しているものの、令和3年度においても0.25と低い数値となっています。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で心豊かに生活し、人とのつながりや社会活動への参加を楽しめるように、体力維持向上、学びや交流の場を提供し、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを支援する必要があります。
- 収入のある仕事をしている前期高齢者の割合の現状値は、中間値からほぼ横ばいです。千代田区シルバー人材センターでは、社会参加に意欲のある健康な高齢者の方々に知識、経験、能力に応じた就業機会を提供していますが、近年、就業に必要なセンター会員登録者数のうち前期高齢者は微減で推移するとともに、コロナ禍で受注件数が減少している状況です。
- ボランティア活動に参加している前期高齢者の割合の現状値は、中間値から微減しています。一方、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の別の調査項目によると、地域活動への参加状況について、ボランティア、スポーツ関係のグループ等、趣味関係のグループ、学習・教養サークルのいずれか一つでも参加している高齢者の割合は増加傾向にありましたが、近年のコロナ禍の外出自粛生活の中でさらに数値が減少していることが想定されます。

- 地域で高齢者を支援していくため、区内大学や企業、団体等との連携強化とともに、地域での顔の見える関係づくりを進めて、地域の活性化を図る必要があります。また、区内の子供たちが高齢者を含めた交流に参加し、高齢者を身近に感じることで、他者への思いやり、支えあいの活動への参加につながる取り組みを行う必要があります。
- ソーシャルフレイル(社会との繋がりを失った状態)は「フレイル」の最初の入口になるとされており、運動や栄養に気を付けて生活していても社会とのつながりを持たないと心身様々な側面がドミノ倒しの様に弱っていく傾向にあります。施策目標である「高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援する」ことについて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 介護保険サポーター・ポイント制度活動対象者のアンケート(令和元年度活動分)によると、『活動に参加することで誰かの役に立っていると感じますか』の問いに対し「とても感じる」「感じる」と回答した対象者は80%を超えました。また、今後の活動についても「活動量増やしたい」「今まで通り続けたい」と80%近い対象者が回答しています。地域の中で生きがいを持ち意欲的に活動できるような制度に再構築をすることに対しては一定の評価が出来ると思います。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 高齢者の地域活動の支援については、千代田区社会福祉協議会が令和3年4月に区から万世橋区民館6階を借り受け、「アキバ分室」を開設したことで、高齢者を含む世代間交流の場が実現しました。かがやきプラザが遠いと感じる神田地区の高齢者の利用やアウトリーチの実践も期待されることから、事業等の広報活動や施設案内などを区が支援し、高齢者の活動や交流の機会づくりを進めるとともに、ボランティアや自主活動を促す取り組みが必要です。
- 就労については、地域の活動や関係団体と連携しながら社会貢献活動に取り組めることがシルバ一人材センターの会員登録の動機づけとなっていることから、センターの運営支援を通じ、働くことを通して地域で活躍する福祉の担い手づくりを支援していきます。
- 「高齢者が様々な活躍の場で自己実現を図り、生きがいのある生活を送っている。」の実現のため、高齢者総合サポートセンターでは、高齢者の運動機能向上のための健康づくり事業、各種講座・講習会による社会参加、生きがいづくりや仲間づくりを目的に高齢者自身が主体となる活動や長寿会の活動の支援を行っています。こうした活動により多くの高齢者の参加が得られるよう、活動の周知、充実を図っていきます。また、講習会やワークショップ、コンサート、季節行事等、多世代の交流事業を充実することで、高齢者のいきいきとした生活を支える地域社会づくりを目指します。
- 介護保険サポーター・ポイント制度において、令和3年度に目的を「高齢者による千代田区内介護保険施設での介護保険サービス等の支援活動」から「高齢者支援」へと変更、対象となる活動を団体のみから個人にも拡大、「在宅高齢者を支援する活動」もポイント対象にしました。目指すべき10年後の姿「多くの高齢者が、地域の中で「支える側」としての役割を担っている。」を実現すべく再構築をはかりました。今後は制度について広範に渡るPRを行い、高齢者の社会参加を一層進めていきます。

施策の目標	20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●地域において、障害者の障害の種類や程度にかかわらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮がなされている。 ●障害者福祉センターが、障害のある人にとって気軽に相談できる、地域の拠点施設となっている。 		保健福祉部 (子ども部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.1	0.14	0.21
	昼間区民	—	0.14	0.14
重要度	在住区民	0.65	0.65	0.66
	昼間区民	—	0.27	0.29

みらいプロジェクトに掲げた指標等		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	障害福祉サービスの延べ利用者数	2,600人 (R1) 3,000人 (R6)	2,379人 (H25)	3,039人 (H27)	3,792人 (H29)	5,131人 (R2)
み	障害者福祉センター施設を利用した人の数	12,000人 (R1) 13,800人 (R6)	10,461人 (H25)	13,370人 (H27)	14,315人 (H29)	9,645人 (R2)
補	障害者福祉センターの相談件数	-	-	-	1,556件 (H30年4~12月)	1,113人 (R2)
補	障害者差別解消法を認知している在住区民の割合	-	-	-	37% (H30)	38% (R3)
補	障害者差別解消法を認知している昼間区民の割合	-	-	-	36% (H30)	30% (R3)
補	障害者サポーター研修参加人数	-	-	-	60人 (H30)	11人 (R3)
補	障害者福祉センターに満足している障害者とその家族の割合	-	-	-	-	89.7% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 発達障害等における社会的な理解や認知の高まりをはじめ、障害や発達に課題のある児童への早期発見・早期支援に関する区民のニーズは年々高まりを見せています。区では地域における療育支援の拠点として平成 24 年 12 月に子ども発達センター(「さくらキッズ」)を開設しましたが、令和4年2月末現在の登録児童数は 426 人に上り、施設の拡充・増設が求められています。また、区内には児童福祉法に基づく障害児通所サービスを行う民間事業者も増加し、現在6事業者が児童発達支援や障害児放課後等デイサービス等の障害児通所支援サービスを行っていますが、通所受給者証を取得する児童についても令和4年2月末現在 149 人と年々増加する傾向にあり、身近な地域における十分な療育支援のニーズは高い状況にあります。
- 医療的ケアを必要とする児童や重度・重症心身障害児を支えるサービスを整えるため、平成 30 年に重症心身障害児等在宅レスパイト事業を開始しました。令和元年度には重症心身障害児等支援事業を開始し、重い障害のある児童も利用できる児童発達支援と障害児放課後等デイサービスを一体的に行う施設に、開設・運営費の補助を行っています。
- 児童福祉法の改正を受け、平成 30 年度に障害児福祉計画を策定しました。令和3年度には第2期障害児福祉計画を策定し、地域における障害児支援の充実やサービス供給体制の確保等を計画的に進めています。今後も引き続き、地域における療育支援の充実を図り、子どもと保護者の地域での生活を支える取組みを行います。
- 障害等があっても暮らしやすい地域社会は健常者にとっても暮らしやすい地域社会です。障害等のある方の社会参加が進むよう、ハード・ソフト両面での「バリアフリー化」にとどまらず、互いを思いやる社会を実現するために障害者を特別視しない状況を作り出す必要があり、障害者に対する理解促進が施策として認識されない状態になることが望ましいと考えます。そのために、障害等の有無の視点だけでなく、ジェンダー平等な社会の実現などの多様な視点を取り入れた、障害や障害者に対する理解促進の取組みをこれまで以上に推進することが求められています。
- 区民アンケートでは「障害があっても暮らしやすい地域をめざします」という施策についての重要度は区内外とも6～8割と認識されています。一方、その満足度は3～4割にとどまっています。さらに、この施策の依拠の一つである「障害者差別解消法」の認知度については、3年間で微増にとどまっており、さらなる周知が必要です。
- 障害者サービスの延べ利用者数が増加していることは、障害福祉サービスの推進による成果が現れているといえます。
- 障害福祉サービスに満足している障害者とその家族の割合を増やしていくためには、障害者本人に対する支援と同時に、家族の不安を解消するような相談支援等の充実が必要です。
- 福祉サービスが利用できずに家族のみで介護等を行っていたり、自分が年老いた後の子どもの生活に対する不安など、家族の介護疲れや心労を軽減していく施策の充実が求められます。
- 障害者福祉センターえみふるの利用者数及び満足度は高い水準を示しており、障害のある人にとっての地域拠点としての役割を推進した成果といえます。
- 来所相談の実数は減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響と思われる。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 平成 24 年の子ども発達支援センター(「さくらキッズ」)の開設を契機に、児童の療育・発達支援の充実を推進してきました。併せて、保護者支援や関係機関との連携にも積極的に取り組むことで、子どもと保護者が日常的に療育や相談を受けられる体制を整えました。さらに、平成 30 年度の「重症心身障害児等在宅レスパイト事業」を皮切りに、令和元年度には医療的ケア児の受け入れを行う児童発達支援と放課後等デイサービス事業を行う施設の開設・運営補助の「重症心身障害児等支援事業」、同年にはライフステージに応じた切れ目のない支援を目的に「はばたきプラン」を開始し、以降も医療的ケア児等のニーズを反映すべく取り組んでいるところです。また、令和4年度から医療的ケア児の利用に向けて「子ども発達センター(さくらキッズ)」に新たに看護師を配置します。
- 令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されましたが、医療的ケア児や重症心身障害児の地域での暮らしを支える取組みをはじめ、特別支援学校や特別支援学級に通う児童の放課後の居場所である放課後等デイサービスの整備も喫緊の課題となっています。引き続き、障害や発達に課題のある児童とその保護者の子育てや療育支援に関するニーズを的確に捉え、児童と保護者が安心して生活していけるような地域を目指し、新たな課題にも積極的に取り組む必要があります。
- これまでに様々な法整備や改正がなされ、区においてもこれによる制度及びサービスの拡充を行い、この拡充に伴ってサービス利用数の増加が見られています。
- 平成 18 年の障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の施行で、三障害(身体・知的・精神)が一元化されたことに伴い、ほかの障害に比べ整備が遅れていた精神障害者の方々へのサービスが拡大しました。区においても精神障害のある人へ向けたサービスの拡大を行い、それに伴い精神障害のある人のサービス利用が増加しています。今後も、さらなる支援の充実が求められています。
- 平成 28 年に障害者差別解消法が制定され、障害や障害者への理解促進や合理的配慮の推進等、より一層の差別解消の取組みが求められています。
- 平成 30 年に障害者総合支援法が改正され、障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、医療的ケアが必要な人への支援の充実、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが図られるなど、障害者支援の施策が拡大しています。区においても、高まるサービス需要に適切に応えていく必要があります。
- 令和3年度には、国や地方公共団体と同様に民間事業者に合理的配慮を義務付ける改正法が成立しました。今後、合理的配慮に関する区への相談が増加すると予想され、対応策を講じる必要があります。
- めざすべき10年後の姿「地域において、障害者の障害の種類や程度にかかわらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮がなされている。」を実現するうえでは、今後避けられない利用者の重度化・高齢化への対応が不可欠です。
- 障害者福祉センターえみふるについては、10年後、現在よりもニーズが多様化していくことが推測されます。現時点での指標化は難しく、これにどのように対応していくかに加え、満足度評価の方法も再考が必要と思われます。

施策の目標	21 障害者の就労を支援します
目指すべき10年後の姿	所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●障害の有無にかかわらず働きやすい職場環境が整い、就労する障害者数が増加している。 ●障害者就労支援センターの実施する就労支援ネットワークが充実され、障害者の就労に繋がっている。 ●障害者の社会参加に向けた障害福祉サービスが整っている。 	保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.12	0.13	0.23		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.58	0.59	0.62		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
	指標	目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	障害者就労支援センターを利用し就労している人の数	75人 (R1) 100人 (R6)	55人 (H25)	63人 (H27)	78人 (H29)	83人 (R2)
み	障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合	90%(R1) 95%(R6)	80% (H25)	79% (H27)	76% (H29)	80% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用促進法の法定雇用率が平成 25 年度の 2%から令和 3 年 3 月には 2.3%に引き上げられ、また、平成 30 年 4 月に精神障害者の雇用が義務化されるなど、障害者雇用の推進が図られています。そうした中、障害者就労支援センターでは、事業者に対して障害者雇用の必要性を啓発するとともに、個々の障害者のニーズを的確に判断し希望する職への就労に係る助言と補助、就労後のアフターフォローを行ってきました。その結果、障害者就労支援センターを利用し就労している人の数が初期値の 55 人から令和 2 年度 83 人に増加しました。 ●就労した人が増加した一方、障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合は、初期値は 80%、令和 3 年度も 80%と増減がありません。今後は今以上に就労を希望する障害者に対してよりきめの細かいサービスの提供を行い満足している登録者の割合を増していくことが必要です。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 障害のある方と雇用者の双方への支援を実施し、障害の有無にかかわらず働きやすい職場環境の醸成をサポートしています。
- 障害者就労支援センターを利用し就労している人の数は平成 25 年度から令和 2 年度までの 7 年間で 28 人増加するなど、障害者の就労の拡大に繋がっています。
- 千代田区障害者就労地域連携ネットワーク連絡会を毎年度4回実施し、障害者の就労ネットワークが充実されています。
- 区内に精神障害者就労継続支援B型施設を誘致する等、一般就労が困難な障害者の方に福祉的就労を提供しており、障害者の社会参加に向けた障害福祉サービスはおおむね整っているといえます。

施策の目標	22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な保育ニーズに対応した、教育・保育施設を整備・供給・活用することで、待機児童ゼロを継続している。 ●区立・民間園が、同水準の教育・保育を提供し、小学校との連携・交流をしている。 ●児童施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもたちを育む環境が整っている。 		子ども部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.1	0.15	0.28
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.71	0.67	0.7
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	待機児童数(保育園・学童クラブ)	0人(R1) 0人(R6)	0人 (H26)	0人 (H28)	0人 (H30)	0人 (R3)
み	現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	86%(R1) 90%(R1)	82% (H26)	-	-	82.9% (R1)
補	保育士奨学金返済支援助成件数	50件 (R1) 100件 (R6)	-	-	13件 (H30)	45件 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 待機児童ゼロを維持していること、民間事業者への運営費や家賃等の助成支援の充実を図ったことにより、アンケート結果による区民の満足度が高まっています。
- 0～5歳の人口が計画策定時の推計に比して減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、保育園を利用する乳幼児の人数が減少しています。
- 子どもたちを育む環境の確保を図っていくため、区立施設の園庭やプールの貸出等の実施を継続していく必要があります。

- 増加する学童クラブの需要に応じ、私立学童クラブの誘致を積極的に進めてきました。その結果、令和3年度までに、すべての区立小学校の学区域に私立学童クラブを整備することができ、現在まで待機児童ゼロを維持しています。その他、放課後の学校施設を活用した放課後子ども教室や、充実した児童館事業を継続することで、総合的な放課後対策を実施しています。
- 民間事業者支援においては、学童クラブの新設にあたり必要な経費について手厚く補助することで、多彩な事業者の参入を促してきました。また、国基準を超える十分な人件費や民間ビル等賃借料の全額補助、感染症対策費等、質の高いサービス提供を安心して継続できるよう、充実した補助項目を設け、運営事業者を支援しています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 保育所の誘致などにより、平成 27 年度～令和3年度にかけて、計画的に認可保育所・地域型保育事業の整備を行い、めざすべき 10 年後の姿「待機児童ゼロ」は維持されています。今後は、児童数の推移に注視していくなど、保育の需要を適切に見極めていく必要があります。引き続き、民間園においても質が高く多様な保育サービスを実施できるよう、運営費等の助成を行い、引き続き、保育の質を確保していく必要があります。
- 学童クラブにおいては、私立学童クラブの整備や総合的な放課後対策を実施することで、現在まで待機児童ゼロを維持しています。
- 保育士奨学金返済支援は、平成 30 年度より開始された事業ですが、年々利用者数が増加しており、令和3年度には申請者数が 60 件を超過する見込みです。本制度を広く周知し、利用してもらうことで保育人材の確保と定着を図り、質の高い保育の安定的な供給につなげていきます。
- 子育て環境の充実のため、区立施設に限らず民間施設でもひろばやグラウンドを私立保育施設に利用してもらうことで、思い切り体を動かして遊ぶ機会を充実させて行く必要があります。
- 民間事業者に対して手厚い補助を実施することで、各クラブが特色を活かして運営し、区立か民設かにかかわらず質の高い事業展開を実施してきました。児童の在籍する小学校との連携は欠かせないものであり、適切に交流を図りながら、児童一人ひとりの健全育成を行っています。
- 麴町保育園の新園舎は、平成 28 年4月に竣工し、同年5月 30 日から供用を開始しています。新園舎は子どもの安全・安心や環境・景観に配慮した施設とし、定員を 20 名増員し 100 名としたこと、新たに病後児保育室を整備するなど、新たな保育需要にも対応した施設としています。
- 四番町保育園・四番町児童館は、隣接する四番町図書館・四番町アパート等の建物と一体的に整備する計画で進めています。令和8年度の竣工を目指して、(仮称)四番町公共施設の新築工事を進めています。
- 一番町児童館は令和2年度に老朽化した給排水設備の改修を行い、併せて一部トイレを洋式化するなど環境整備も実施しました。

施策の目標	23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができ、児童虐待が防止されている。 ●妊娠・出産、子育ての切れ目のないサービスにより、子どもが心身共に健康に成長している。 ●次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。 		子ども部 (保健福祉部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.15	0.2	0.31
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.76	0.73	0.75
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	子育てが楽しいと思う保護者の割合	97%(R1) 98%(R6)	96% (H26)	-	-	95.9% (R1)
み	相談後に解決・改善した割合	80%(R1) 85%(R6)	71% (H25)	74% (H28)	68% (H29)	49% (H31)
み	乳幼児全戸訪問の実施率	94%(R1) 95%(R6)	93% (H25)	96% (H27)	96% (H29)	61% (R2)
み	乳幼児健診対象者の受診率	88%(R1) 90%(R6)	86% (H25)	87% (H27)	89% (H29)	73.9% (R2)
補	相談終了児童数のうち改善・解決した割合	85%(R1) 85%(R6)	-	74% (H29)	84% (H30)	78% (H31)
補	妊婦全数面接「ちょ♡ママ面談」実施率	50%(R1) 90%(R6)	-	41% (H29)	-	54.8% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

●「子どもと家庭に関する総合相談」では、年々相談件数が増加しており、子どもと家庭のあらゆる相談に電話・来所・訪問で応じ、閉庁時間の夜間や休日も、委託事業者により24時間365日相談ができる体制を設けています。コロナ禍によって、対面での相談が難しいケースも出てきているこ

とから、新たにオンラインでの相談も試行的に開始しました。また、OJTや様々な研修へ参加することにより、専門職員のレベルアップを図っています。

- 児童虐待の受理件数は年々増加しており、迅速かつ様々な事例等に対応できるよう、多様な専門職種による職員体制の強化を図っています。また、虐待の未然防止、早期発見等のポイントについて、区民向けのリーフレットによる啓発活動や子どもに関する関係機関向けの「虐待防止マニュアル」により周知を図るとともに、関係機関に対しては定期的に最新の動向の情報提供や具体的な事例を踏まえた対応手法等を学んでもらう機会を設けています。
- 子育て支援は、社会を支える現役世帯への支援の充実という観点からも関心が高く、各支援の対象年齢の拡大等が国や都においても検討されています。区では、国の制度である0歳～中学生までが対象の「児童手当」に加えて、区独自の妊娠時と高校生相当年齢への「次世代育成手当」や、高校生相当年齢まで対象を拡大した医療費助成などを実施することにより、0歳から高校生相当年齢までの子育て世代への支援を行ってきました。今後も幅広い子育て世帯への支援を継続していく必要があります。
- 育児不安やストレスを抱える保護者もいる中、各関係機関と連携した支援を実施しています。区民ニーズの高い産後ケア事業は「通所型」を追加しさらなる拡充を図るほか、利用期間を延長するなど、安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを着実に進めています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 核家族化やコロナ禍等により、周囲に相談できる人がいない状況の方にとっても気軽に相談ができるよう、従前の電話・来所・訪問以外にもオンラインを活用した相談機能の確保など、試行的導入を踏まえて多様な手段を検討し、相談機能の強化を図っていくことなどにより、子育て中の保護者に寄り添った支援をして、虐待の早期発見と未然防止を実現しています。
- 児童相談所の設置を見据えて専門人材の確保・育成に取り組み、児童・家庭支援センターの体制強化を推進しています。また、児童虐待の防止や早期発見のためには、関係機関との連携・協力が不可欠であることから、引き続き連携を図るとともに、迅速な対応や定期的な見守りを強化し、虐待が重篤化せず改善・解決に向かうよう、今後も子ども達の最善の利益を最優先に取り組んでいきます。
- めざすべき10年後の姿「次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。」を実現するうえで、子育て世帯への経済的支援も重要な取組みの1つです。国の制度である児童手当の支給対象が縮小する状況において、区独自施策を拡充することにより、すべての子育て世帯の経済的負担の軽減を実現していきます。
- 今後も、安心して育児ができるようにするために区独自の子育て政策の在り方について検討を深める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、乳幼児訪問の実施・健診受診に関する指標の数値は大きく低下しました。安心した子育て、保護者の不安・ストレス解消のためには欠かせない事業であり、感染防止策を徹底した上で実施状況の改善を図っていきます。
- ちよ♡ママ面談は、妊娠・出産から育児までの切れ目のない支援を図るきっかけとなる事業ですが、「全数面接」とはまだ乖離がある状況です。より多くの方と接触の機会を設けるため、強化のために区役所来庁者とのオンライン面談、育児パッケージ贈呈を新たに開始します。

施策の目標	24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●サービス利用者の尊厳と主体性が重んじられている。 ●経済状況等に変化があっても孤立せず、社会とのつながりを持って暮らしている。 ●次世代を担う子どもや若者が、将来に向けて公平なスタートを切り、夢を描ける社会となっている。 		保健福祉部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.09	0.11	0.21
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.43	0.37	0.52
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	生活保護の被保護者数	603人 (R1) 574人 (R6)	641人 (H25)	613人 (H27)	641人 (H29)	605人 (R2)
み	住居確保のための給付金受給者の就職率	60%(R1) 65%(R6)	45% (H25)	50% (H27)	50% (H29)	5.9% (R2)
補	就労支援プログラム参加率	38%(R1) 38%(R6)	-	37.6% (H28)	27.8% (H29)	25.5% (R2)
補	就労支援対象者の一般就労率	60%(R1) 65%(R6)	-	56% (H28)	63% (H29)	13.1% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

●新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から住居確保給付金制度の対象者、支給期間等が大きく改正されています。従前は離職・廃業者のみを対象とし仕事を探す期間の家賃相当額を支援するため、就労率も高めでした。現在は新型コロナウイルス感染症の影響による減収者も対象となり、住居確保給付金を受けながら現在の仕事の収入の戻りを待つ場合も多く、結果として常用就職者は少ない状況でした。経年との比較は困難です。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から相談者が急増しています。就労支援をしてもコロナ禍の中の求人減で就職活動が難しいため常用就職者は少なくなっており、経年との比較が困難です。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 生活困窮者からの相談に応じ、就労支援その他の自立に関する問題について必要な情報提供や助言、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、地域ネットワーク等を活用した支援を行っています。相談の際は、尊厳と主体性に重きを置き、多様な相談に対して、相談者に寄り添った支援を行っています。
- 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方を対象に、就職に向けた活動をする等を条件として、一定期間家賃相当額を支給しています。生活の土台となる住居を整えた上で就職に向けた支援を行うことで、経済状況によらず、社会とのつながりを継続できるよう包括的な支援体制を構築していきます。
- 生活困窮世帯の子どもであっても、将来に向けた公平なスタートが切れるよう、子どもの修学や就学支度などで一時的に必要とする費用の調達が困難な方々に対して必要な資金の貸付を行っています。今後も制度の周知を図るとともに支援体制を継続し、生活の安定と福祉の増進を図っていきます。

施策の目標	25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人と関わる経験や自然体験、社会体験等から学んだ事を活かし、思いやりの心や規範意識のある人材が育っている。 ●特別な支援が必要な子どもに適切な支援体制が整備され、誰に対しても分け隔てなく、互いの立場を尊重した、共生の理念をもった人材が育っている。 		子ども部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.12	0.14	0.24
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.57	0.54	0.66
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	93%(R1) 95%(R6)	92% (H26)	93.8% (H28)	95.5% (H29)	95.5% (R3)
み	校内通級指導に対する保護者満足度(5点満点)	3.5点 (R1) 4.0点 (R6)	3.4点 (H25)	3.2点 (H28)	3.3点 (H29)	3.4点 (R2)
み	学習・生活支援員配置に対する保護者満足度(5点満点)	3.6点 (R1) 4.0点 (R6)	3.5点 (H25)	3.3点 (H28)	3.3点 (H29)	3.32点 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 現在も、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件整備が求められ、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備が必要です。
- 規範意識について、これまで指標としていた全国学力・学習状況調査では、「きまりや規則を守っている」ことについての質問が削除され、「自分の思っていること等きちんと言葉で表せるか」「自分と違う意見について考えるのは楽しいか」といった、多様な考えの中で、思考・表現・判断できる能力の有無についての質問が追加されており、人との関係をより良く築くための求められる力について、検討する必要があります。
- いじめを許さないという子どもの認識は前回と同水準となっています。引き続き、学校と専門家、関係機関等が連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組みを進めることで、子どもが安心して生活できる学級・学校風土を創出していくことが必要です。
- 重要度は前回から増加傾向にあり、共生社会に関する社会的関心が増加傾向にあります。また、通級による指導の利用の保護者から「通常の学級における、発達障害等に対する教員の理解・指導力」に対する要望をいただく機会が増えています。指標には直接的に表れていないものの、「発達障害等に関する研修」に対する千代田区の対応を検討する必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- めざすべき10年後の姿を実現するうえで、現在、社会体験等の機会が減り、できることを検討し、実施していくことが重要です。
- いずれの学びの場においても、子どもに対する適切な支援体制の整備を進めていますが、令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、同9月18日施行されたことに伴い、現在よりも多様な支援が行えるよう体制を整備していく必要があります。
- 学校や学級が、子どもにとって自分が必要とされていると実感でき、自己肯定感をもてる場となるよう指導改善を図ることで、いじめの未然防止につなげるとともに、子ども達に互いを尊重できる思いやりの心を醸成していくことが重要です。
- 当初めざしていた姿以上に、子どもの多様性が重要視されていることから、指標としても通級といった単に発達障害を対象とする指標ではなく、学校教育全体に対する満足度を図ることのできる指標へ転換していくことが求められます。

施策の目標	26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●基礎的な学力と体力を有し、困難な課題にあっても、協働しながら、主体的・創造的に、問題解決できる人材が育っている。 ●国内外で外国人等に対して、積極的にコミュニケーションを図り、日本の魅力を紹介することができる共生の理念のある人材が育っている。 		子ども部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.11	0.16	0.23
	昼間区民	—	—	—
重要度	在住区民	0.57	0.58	0.67
	昼間区民	—	—	—

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	千代田区達成度調査で定めた各教科の目標値を超えた子どもの割合	85%(R1) 85%(R6)	82% (H26)	82.9% (H28)	81.3% (H29)	83.3% (R3)
み	特色ある教育活動の保護者満足度(5点満点)	3.6点 (R1) 4.0点 (R6)	3.5点 (R1)	-	-	3.5点 (R2)
み	幼児・児童国際教育の保護者満足度(5点満点)	3.5点 (R1) 4.0点 (R6)	3.4点 (H25)	3.2点 (H28)	3.2点 (H29)	3.3点 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 引き続き、グローバル社会で活躍する資質・能力を育てることに加えて、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付けることが求められています。特に、グローバル社会で活躍する資質・能力として、対話的にグループで協働するスキルについて、注目が高まっています。
- 子どもが外国人と接する時間を増やし、英語によるコミュニケーション力を高め、国内外で外国人と主体的に関われるように、海外交流事業を拡大していく方向ではあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修旅行をはじめとした行事が、中止または延期となりました。大使館

訪問をオンラインにて実施したり、海外研修旅行を国内で代替したりしながら、状況に応じた対応となっており、国際教育の保護者満足度については、指標として検討する必要があります。

- 日本の伝統的な文化を学習する機会を充実させ日本の魅力を伝えられる力を育成したり、各学校の実情を活かした特色ある教育活動の充実を図ったりすることは、地域に開かれた教育課程を実施していく上で、その重要度は増しています。各学校での特色ある教育活動への実施状況については、「計画執行率」などの数値の指標について検討する必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 千代田区達成度調査にて、各教科の確かな学力(特に知識・技能)について、成果が確認できています。今後は、全国学力調査、都の学力調査の結果を併せて、学びに向かう人間性等についての検証が必要となってきます。
- めざすべき10年後の姿を実現するうえで、社会体験等の機会が減少しています。しかし、GIGAスクール構想による一人一台タブレット端末の普及が進んだことから、子ども達がICTを主体的に活用し、新たな価値を創造する機会が増えてきています。
- 国内外に限ったグローバル社会の視点だけではなく、他者との関わりの中で、子ども同士がその多様性について認め、学校教育全体に対する満足度を図ることのできる指標へ転換していくことが求められます。

施策の目標	27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもがのびのびと育ち、学び、成長できる施設となっている。 ●家庭、学校、地域が密接に連携・協力し、子どもが安心して過ごせる地域となっている。 ●区だけでなく区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、その連携・協力のもと、子どもが外でのびのびと遊ぶことのできる環境が整っている。 		子ども部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.16	0.21	0.27		
	昼間区民	—	—	—		
重要度	在住区民	0.73	0.72	0.75		
	昼間区民	—	—	—		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	「安全・安心なまち」と 思う人の割合【再掲】	70%(R1)	64%	65%	66%	73%
		75%(R6)	(H26)	(H28)	(H30)	(R3)
補	子どもの遊び場の1か 所1回あたり利用人数	19.0人	13.0人	15.3人	15.1人	16.7人
		(R1)	(H25)	(H28)	(H29)	(R2)
		22.0人				
		(R6)				

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●10年先のちよだのまちのイメージとして、「安全・安心なまち」を「特に重要」と回答した方は5割を超え、一番高くなっています。このため、今後も引き続き、家庭、学校、地域や警察など関係機関と連携して、子どもの安全・安心に向けた施策を着実に推進していく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、事業の中止期間もありましたが、それぞれの遊び場の利用人数は増加しています。 	

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 九段小学校・幼稚園は、校舎の歴史的価値を継承しながら改築工事を進め、平成30年7月に竣工し、同年9月から供用を始めました。
- お茶の水小学校・幼稚園は、上層階への非常用発電機や屋根への太陽光発電の設置をはじめ内装に木材を利用するなど、防災や省エネ、地球環境にも配慮しながら令和5年度の完成を目指し工事を進めています。
- 和泉小学校・いずみこども園は、様々な教育的課題に対応するために建替による整備を進めることとし、基本構想・整備計画の策定に向けた検討を進めています。
- 児童数増により普通教室が不足することが見込まれる学校については、特別教室等の改修により対応しています。
- めざすべき10年後の姿「家庭、学校、地域が密接に連携・協力し、子どもが安心して過ごせる地域となっている」の実現に向けて、保護者、学校、地域が連携して子どもの安全・安心にかかる取組みを推進してきたことから、『「安全・安心なまち」と思う人の割合』が徐々に上昇してきているものと思われます。
- 公園等において実施している「子どもの遊び場事業」に加え、国・民間事業者等から土地を借用し、ふじみこどもひろば及びくだんしたこどもひろばを開設しました。今後も子どもの遊び場の確保に向け、関係各署と連携し取り組んでいきます。

施策の目標	28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民一人ひとりが、多様な学習活動の機会を得て交流を深め、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会となっている。 ●東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、スポーツへの関心が高まり、区民がスポーツ・運動を通じて、様々な人たちと交流し、健康で生き生きと生活している。 		地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.1	0.14	0.18		
	昼間区民	0.11	0.14	0.12		
重要度	在住区民	0.48	0.47	0.59		
	昼間区民	0.11	0.13	0.18		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	(仮称)生涯学習大学の修了者数	100人 (R1) 150人 (R6)	未設置 (H26)	設置:35人 入学 (H28)	22人 (H30)	21名 (R3)
み	週1回以上、スポーツ・運動を行う成人の割合	60%(R1) 70%(R6)	57% (H26)	60% (H28)	58% (H30)	63% (R3)
み	生涯学習人材バンク登録者数 (スポーツ指導者)	100人 (R1) 150人 (R6)	52人 (H25)	70人 (H27)	66人 (H30)	68人 (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価	
<ul style="list-style-type: none"> ●区民の人口が増加傾向にある点と、令和4年4月1日からの民法改正により成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられることから、施策の対象者が増となります。 ●近年利用者ニーズが高まっている電子図書館サービスに関して、区では先駆的に千代田 WEB 図書館を導入していますが、今後は従来の来館型サービスと非来館型サービスのバランスを取りながら、どちらも充実させていく必要があります。 	

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催によりスポーツに対する社会全体の気運が高まり、スポーツへの関心度が高まることが想定されます。
- 指標の現状値の増加は、東京 2020 大会によりスポーツへの関心が高まったことと、指標対象が比較的スポーツに関わる機会を多く有する 18 歳・19 歳まで拡大したことと、施設(江戸川河川敷少年サッカー場)の利用日・時間を拡大する等により区民ニーズに応えていったことが理由と考えます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 区立図書館では、「区民の書齋」をコンセプトに各館の特色に応じた蔵書構築を行うほか、館内の施設を利用した講座・講演会の開催、セミナー、ワークショップなど利用者の参画を含めた多様なプログラムの実施や、学習活動・交流支援のための場を提供しており、めざすべき 10 年後の姿「区民一人ひとりが、多様な学習活動の機会を得て交流を深め、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会となっている。」の実現に寄与しています。
- 「ちよだ生涯学習カレッジ」の活動を引き続き支援していくことで、区民が多様な学習活動の機会を得て、学びを深め、その成果を活かすことができる生涯学習社会を実現できるように取り組んでいく必要があります。
- 区の人口増加傾向や事業の対象範囲の拡大を考慮し、事業展開を図っていくことで、定量的に達成するとともに、令和3年 10 月策定「千代田区スポーツ振興基本計画」の基本理念である「いえでも、まちでも、誰もが、楽しく、身体を動かすこと」を施策とすることで、「様々な人たちと交流し、健康で生き生きと生活できるまち」となるよう取り組んでいく必要があります。

施策の目標	29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな文化資源を広く紹介できるよう、標柱・説明板等のデザインが刷新され、ICT技術の活用により、内外からの来街者にわかりやすいものになっている。 ●文化芸術の鑑賞や創作への区民参加、文化芸術活動が促進され、区民生活に潤いがもたらされている。 ●図書館サービスが一層充実され、千代田ゲートウェイ(知識の入口)・知の拠点として、活用されている。 		地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.27	0.28	0.32		
	昼間区民	0.17	0.19	0.17		
重要度	在住区民	0.45	0.48	0.62		
	昼間区民	0.2	0.2	0.24		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	標柱・説明板の更新率	100% (R1) - (R6)	0% (H26)	4% (H28)	70% (H30)	92.7% (R2)
み	文化芸術事業の参加者数	32,000 人(R1) 34,000 人(R6)	30,000 人 (H25)	25,376 人 (H27)	38,173 人 (H29)	3,963 人 (R2)
み	区立図書館のサービスに満足している利用者の割合	88%(R1) 90%(R6)	85% (H25)	93% (H27)	94.9% (H29)	94.6% (R2)

補	文化芸術事業の参加者の満足度(5.0点満点)	4.5以上 (R1) 4.5以上 (R6))	4.7 (H26)	-	4.7 (H30)	4.4 (R2)
補	募集定員のある事業のうち参加者数が80%以上の事業数の割合	80%以上 (R1) 80%以上 (R6)	66.7% (H26)	-	80% (H30)	100% (R2)
補	文化財普及啓発事業の参加者数	-	-	-	-	140人 (R2)
補	文化財普及啓発事業の参加者の満足度(5.0点満点)	-	-	-	-	4.4 (R2)
補	募集定員のある文化財普及啓発事業のうち参加者数が80%以上の事業数の割合	-	-	-	-	100% (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 在住区民の満足度は横ばいであるものの、重要度は増加傾向にあります。文化芸術に関する社会的関心が増加傾向にあることを踏まえ、施策の目標に掲げた「豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくり」をより進める必要があります。
- 千代田区文化芸術プランの改定を行う際に実施した検討会において、区内で行われている文化活動をより活性化すべきなどといった意見があったため、千代田区文化芸術プラン(第四次)の施策体系において、「区民文化活動の活性化」を新たに位置付け、創作・表現活動やその発表の場や機会を充実させることに加え、多様な主体や担い手が集う交流の機会を増やしていくこととしました。
- 近年利用者ニーズが高まっている電子図書館サービスに関して、区では先駆的に千代田 WEB 図書館を導入していますが、今後は従来の来館型サービスと非来館型サービスのバランスを取りながら、どちらも充実させていく必要があります。
- 区には特別史跡江戸城跡をはじめとした文化資源が多数あり、これら区が持つ豊かな文化資源を、区民をはじめ区内外の方に対して広く周知することが求められています。区では史跡や坂や橋など、区の歴史と深く関わりのあるものについて、多言語化対応や絵図や写真を加えた標柱・説明板を設置する等、文化財をより身近に感じ、親しんでもらえるよう工夫をしながら文化財の普及啓発に努めており、今後も継続して文化資源の見える化を推進していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- めざすべき 10 年後の姿「豊かな文化資源を広く紹介できるよう、標柱・説明板等のデザインが刷新され、ICT技術の活用により、内外からの来街者にわかりやすいものになっている。」の実現に向け、標柱・説明板の設置・更新、多言語化やQRコード対応を行う、区内の各地域の歴史を知る講座や史跡歩き事業を実施する等により、一定程度目標に近づいたと考えられます。今後は、文化財ホームページをリニューアルして VR での展示室閲覧を可能とする等、現地に赴くことなく文化財

に触れることができる取組みを積極的に進め、区内外の方に区の豊かな文化資源をより広く紹介していくことが必要だと考えます。

●めざすべき10年後の姿「文化芸術の鑑賞や創作への区民参加、文化芸術活動が促進され、区民生活に潤いがもたらされている。」の実現に向け、令和元年度まで、区民がジャンルにとらわれない様々な文化芸術に触れる機会の提供や、区内で活動する文化団体への事業助成制度の充実を図ってきました。しかし、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多数のイベント事業が中止を余儀なくされ、文化芸術活動が制限されました。今後は、文化芸術の灯を絶やさずに、次代へと受け継いで発展していくための文化芸術に関する施策を展開していく必要があります。

●めざすべき10年後の姿「図書館サービスが一層充実され、千代田ゲートウェイ(知識の入口)・知の拠点として、活用されている。」を実現するため、「区民の書齋」をコンセプトに各館の特色に応じた蔵書構築を行うほか、コンシェルジュや資料展示などを通じた区の地域情報の発信、千代田区の地域産業である「出版」に関する情報発信、本の街・神保町やミュージアムとの連携を実施することにより、区立図書館のサービスに対して目標値を上回る利用者満足度を得られています。

施策の目標	30	地域力の向上を支援します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が、「住みやすいまち、居心地のよいまち」をつくるという共通目標に向かって相互に連携・協働し、主体的な活動が行われている。 ●町会、大学、企業などの交流が活発化し、地域の絆がより強まっている。 		地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.13	0.16	0.19
	昼間区民	0.13	0.14	0.14
重要度	在住区民	0.51	0.45	0.5
	昼間区民	0.16	0.16	0.23

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合	25%(R1) 30%(R6)	20% (H26)	23% (H28)	21% (H30)	22% (R3)
み	地域活動に参加したことがある昼間区民の割合	15%(R1) 20%(R6)	9% (H24)	8% (H28)	10% (H30)	6% (R3)
補	町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがある区民の割合	31%(R1) 36%(R6)	—	29% (H29)	28% (H30)	24% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 「区の施策に関するアンケート」において、過去2年間に地域活動に参加したことがある昼間区民の割合が減少しています。地域に関わる方々との交流や協働のための機会創出が必要です。
- いざというときに相談できるような付き合いのある人の割合は横ばいの状態となっております。町会や地域の活動などに関心を持ってもらい、身近な地域で相談できるような関係が持てる近所づきあいが増えるよう、コミュニティ活動の活性化を進めていく必要があります。
- 町会や地域での活動、ボランティア活動へ参加したことがある区民の割合が減少しています。「参加をしたことは無いが活動参加に関心がある」という方が 36.9%(在住者)【R3 世論調査】、

16.8%(昼間区民)【R3 区の施策に関するアンケート調査】おり、地域の活動の情報発信を支援していく必要があります。

- 万世橋出張所・区民館の整備によって利用者の利便性が向上し、多様な主体が集い活動する場となっています。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 地域での活動団体の交流と相互理解を進めるため、コミュニティの醸成を図り、区内の活動者間の交流を支援していきます。
- 区内には多くの企業や大学、NPO などが存在しています。今後は活動主体間の相互理解と交流の活性化、活動経験やノウハウを共有し、新たな地域との協働を推進していくための企画を継続的に進めていきます。
- 令和3年2月に万世橋出張所・区民館が開設しました。めざすべき 10 年後の姿「地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が、「住みやすいまち、居心地のよいまち」をつくるという共通目標に向かって相互に連携・協働し、主体的な活動が行われている。」の実現に向け、地域と区の関係所管・関係機関とをつなぎ、課題解決や地域活性化を図る必要があります。

施策の目標	31	マンション内コミュニティの醸成を支援します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●マンションに対する支援策が適切に利用されるとともに、自助・協助の取組みが行われている。 ●マンション防災力が向上するとともに、マンション内コミュニティが醸成され、町会、商店会など既存の地域コミュニティと連携・協働し、地域の課題に主体的に取り組んでいる。 		地域振興部

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)

		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.03	0.07	0.09
	昼間区民	0.06	0.1	0.09
重要度	在住区民	0.35	0.33	0.3
	昼間区民	0	0.02	0.11

みらいプロジェクトに掲げた指標等

指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合	30%(R1) 40%(R6)	25% (H26)	20% (H28)	22% (H30)	18% (R3)
補	あいさつする程度の近所づきあいがある人の割合	77%(R1) 81%(R6)	-	74% (H28)	71% (H30)	69% (R3)
補	地域コミュニティ醸成支援事業の参加者数	-	-	-	551人 (H30)	830人 (R3)
補	分譲マンション居住者の町会加入率	-	-	-	69.3% (H30)	64.4% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 区民の約9割がマンション居住者です。5年未満の居住者が3割を超えており、10年未満の短期居住者が約5割となっています。
- 町会や地域の活動、ボランティア活動への参加率が減少傾向にあります。
- マンション居住者の区内居住年数が10年未満の者が多いなか、「参加をしたことは無いが活動参加に関心がある」というマンション居住者が32.8%(R3 世論調査)あり、それらの方々に対して、地域での活動や地域情報を可視化し、活動の参加が促進されるよう地域で情報共有できる仕組み作りを支援していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- コミュニティ醸成支援事業やコミュニティ活動事業助成金、(公財)まちみらい千代田と連携を取りながら、地域コミュニティ活性化についてハード・ソフト両面からの支援を引き続き行っていきます。
- 「マンション内コミュニティ」の醸成では、マンションに住む人も含め、地域に住む一員として地域への関心を高め、個々の相互理解を通じて既存コミュニティへの参画や協働に取り組んできました。地域コミュニティ醸成支援事業を推進し、今後も連携や協働によるコミュニティ活動が主体的にできるよう側面支援していきます。

施策の目標	32	男女共同参画社会の実現をめざします
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、その個性と能力が発揮できている。 ●ライフステージに応じた支援の充実により、働きたい人が、働き続けられている。 ●一人ひとりの仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現されている。 		地域振興部 (政策経営部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.11	0.15	0.16		
	昼間区民	0.11	0.13	0.12		
重要度	在住区民	0.42	0.42	0.48		
	昼間区民	0.16	0.21	0.24		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	男女の性別により不平等があると思う人の割合	20%(R1) 10%(R6)	30% (H26)	27% (H28)	34% (H30)	45% (R3)
み	男女共同参画センターMIWの利用者数	23,800人(R1) 27,800人(R6)	19,030人 (H25)	22,328人 (H27)	31,372人 (H29)	7,114人 (R3)
み	区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合	40%(R1) 50%(R6)	33% (H26)	34% (H28)	33% (H30)	31.2% (R3)
み	区役所の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合	40%(R1) 50%(R6)	21% (H26)	26% (H28)	26% (H30)	34.7% (R3)
補	中小企業従業員仕事と育児支援助成事業奨励金申請件数	-	-	-	125社 (H29)	97社 (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 令和2年度に行った「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査」、令和3年度に行った「千代田区民世論調査」とも、「男女の性別により不平等があると思う人の割合」は、増加傾向にあります。この要因は、男女平等意識の高まりにより、今の社会が不平等であると認識する割合が高くなっていることと関係していると考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顕在化した問題も多く、SDGs(持続可能な開発目標)の目標として掲げられているジェンダー平等に関する社会的関心が一層増していくことを踏まえ、引き続き目標である男女共同参画社会の実現をめざしていく必要があります。
- 地方公共団体は、子育て・教育、介護・医療、まちづくりなど、住民生活に密着した行政を行っています。地方公共団体の政策・方針決定過程において女性が参画する意義は大きく、女性活躍の推進は多様な視点による新たな発想や価値観を政策に反映することができるなど、区民サービスの向上につながるものです。そのため、今後も施策の目標を達成するための取り組みを継続していく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 「男女の性別により不平等があると思う人の割合」は、令和6年度の目標値である10%には達しておらず、45%と初期値よりも増加しています。
- 「男女共同参画センターMIWの利用者数」は、初期値から増加傾向で平成30年度の時点で目標値の27,800人を達成していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休館などの短縮開館やセンター内での密を避けるため席数を減らす等の対応をしているため、利用者数は減少しています。
- 「区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合」は、横ばいから微減の傾向です。引き続き、女性委員の割合増に向けて、審議会において男女の割合バランスがとれた委員構成となるよう、審議会等の女性委員の割合増加に向けた具体的な取組を行っていきます。
- 「中小企業従業員仕事と育児支援助成事業奨励金申請件数」は、平成29年度には「男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金」「介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金」「代替要員引継期間助成金」を新設したことにより申請件数が増となりました。その後、申請件数が減少傾向となったため、令和2年度に再度制度の見直しを行いました。件数は横ばいです。制度を知り、活用してもらうためのより一層の周知が必要になっています。
- 指標「区役所の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合」が高まっていることから、10年後の姿には一定程度近づいたと考えられます。今後も引き続き、職員が男女ともにワーク・ライフ・バランスを保てる働きやすい環境を整備するとともに、女性職員の昇任意欲の醸成に取り組むことが重要です。

施策の目標	33	人権侵害のない社会をめざします
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●DV やハラスメント、いじめや虐待等を許さない人権意識が区民全体に浸透している。 ●児童相談所を含め関係機関の連携が円滑となり、一人ひとりの子どもの人権が尊重されている。 ●暴力によって尊厳を傷つけたり、年齢・性別・国籍・障害等による偏見・差別がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会が実現されている。 		地域振興部 (子ども部 ・保健福祉部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.15	0.16	0.22		
	昼間区民	0.12	0.16	0.15		
重要度	在住区民	0.66	0.64	0.69		
	昼間区民	0.26	0.28	0.29		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	80%(R1) 85%(R6)	75% (H26)	73% (H28)	70% (H30)	79% (R3)
補	自分の身の回りで、いじめや差別、DV、ハラスメントなどにより、人権が侵害されていると感じた又は見聞きしたことがある人の割合	-	-	-	41% (H30)	46% (R3)
補	いじめや差別、DV、ハラスメントなどを受けた場合、相談できる窓口がどこにあるか知っている人の割合	-	-	-	53% (H30)	49% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 児童虐待の受理件数は年々増加しており、迅速かつ様々な事例等に対応できるよう、多様な専門職種による職員体制の強化を図っています。また、虐待の未然防止、早期発見等のポイントについて、区民向けのリーフレットによる啓発活動や子どもに関する関係機関向けの「虐待防止マニュアル」により周知を図るとともに、関係機関に対しては定期的に最新の動向の情報提供や具体的な事例を踏まえた対応手法等を学んでもらう機会を設けています。
- いじめを許さないという子どもの認識は前回と同水準となっています。引き続き、学校と専門家、関係機関等が連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組みを進めることで、子どもが安心して生活できる学級・学校風土を創出していくことが必要です。
- コロナ情勢を受け、自宅に引きこもりがちになる高齢者が増加しています。その結果自宅で家族と過ごす時間が増え、家族間のトラブルが生じ、虐待行為の引き金になる事象が生じています。そのような虐待行為の早期発見・早期対応のため、区民向けの虐待防止講演会の実施や、支援者向けの虐待防止研修等(年 1 回の研修および各事業所向けの DVD を用いた随時研修)を実施しています。また虐待防止ハンドブック「ノックの手帳」の配布や虐待防止キャンペーンの実施により、虐待に関する知識の普及啓発に努めています。
- 令和 2 年度に行った「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査(以下:意識・実態調査)」では、平成 28 年度に行った区調査と比較すると、DVに対する認識、LGBTsの認知がどちらも増加しています。今後も引き続き、多くの人に人権問題を理解してもらうような施策を進めていく必要があります。
- 意識・実態調査からハラスメントに関する相談先を 2 割以上の人知らないことや千代田区男女共同参画センターMIW、それ以外の区の相談先の認知度が低いことから、「いじめや差別、DV、ハラスメントなどを受けた場合、相談できる窓口がどこにあるか知っている人の割合」を増やしていく必要があります。
- 区民アンケートでは、在住区民、昼間区民の満足度、重要度ともに増加傾向にあります。引き続き目標である人権侵害のない社会をめざしていく必要があります。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 児童相談所の設置を見据えて専門人材の確保・育成に取り組み、児童・家庭支援センターの体制強化を推進しています。また、児童虐待の防止や早期発見のためには、関係機関との連携・協力が不可欠であることから、引き続き連携を図るとともに、迅速な対応や定期的な見守りを強化し、虐待が重篤化せず改善・解決に向かうよう、今後も子ども達の最善の利益を最優先に取り組んでいきます。
- 学校や学級が、子どもにとって自分が必要とされていると実感でき、自己肯定感をもてる場となるよう指導改善を図ることで、いじめの未然防止につなげるとともに、子ども達に互いを尊重できる思いやりの心を醸成していくことが重要です。
- 毎年、支援者や区民による虐待通報を受理していることから、「虐待は許されない」という人権意識は多くの支援者および区民に浸透しつつあることが考えられます。また虐待が発生した際は関係機関が迅速に連携し、高齢者の生活背景等を考慮した対応を協議・実施するなど、一人ひとりの高齢者の人権を尊重した関わりができています。
- 指標の「DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合」は 79%と、初期値に比べ増加していますが、令和 6 年度に目標である 85%に達成することは難しい状況です。今後も引き続き、千代田区男女共同参画センターMIWでの男女共同参画に関する講座を実施するだけでなく、さらに意識啓発を行うことが必要となります。

●LGBTsへの理解促進のため、令和元年9月に「LGBTsへの対応に関する職員ハンドブック」作成すると共に、啓発物品を作成し、区の窓口に設置する等、理解促進と啓発に努めてきました。誰もが地域で生き生きと暮らせる社会に向けて、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討が求められます。

施策の目標	35	国際交流・協力や平和活動を推進します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民の平和に対する意識が高まっている。 ●区民と地域で活動する(住み・働き・学ぶ)外国人が主体的・自主的に交流を図り、外国人にとって地域で快適に過ごせる環境が整備されている。 		地域振興部 (政策経営部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.14	0.15	0.22		
	昼間区民	0.16	0.15	0.14		
重要度	在住区民	0.37	0.37	0.5		
	昼間区民	0.2	0.19	0.2		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	区が行う平和事業に参加したことがある人の割合	7%(R1) 10%(R6)	4% (H25)	7% (H28)	8% (H30)	4% (R3)
み	国際交流・協力ボランティア登録者数	120人 (R1) 170人 (R6)	71人 (H26)	76人 (H28)	87人 (H29)	121人 (R3)
み	外国人との交流を行いたい人の割合	85% (R1) 95% (R6)	75% (H26)	72% (H28)	59% (H30)	62% (R3)
補	平和関連事業に参加したことがある人の割合(区内開催事業を限定しない)	-	-	-	9% (H30)	4% (R3)
補	(国際交流・協力)ボランティア登録者のうち活動した人の数	15名 (R1) 45名 (R6)	-	1名 (H29)	16名 (H30)	0名 (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 令和 3 年度に行った「区民世論調査」では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、区が行う平和事業に参加したことがある人の割合が減少しているため、今後、コロナ禍での事業実施を検討していく必要があります。
- 国際交流・協力ボランティア登録者数は増加しているものの、実際の活動は実績がありませんでした。外国人との交流を行いたい人の割合は一定程度あるため、活動の場を増やす方法を考えることが求められます。
- 在住区民の満足度は横ばいであるものの、重要度は前回から増加傾向にあり、平和に関する社会的関心が増加傾向にあることを踏まえ、引き続き国際交流・協力や平和活動を推進していく必要があります。
- 外国人が区内で安心して生活できるよう、ホームページの内容の充実やウェブアクセシビリティの向上を図っているところであり、当初の目標を継続していく必要があると思われます。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 区が行う平和事業に参加したことがある人の割合が4%と低下し、令和6年度の目標である10%に到達できるよう、コロナ禍での事業実施のあり方を検討し、平和の尊さを伝える機会を増やし、後世へ受け継いでいくことが必要となります。
- 国際交流・協力ボランティアの登録数は106人と、目標の170人に着実に近づいています。一方で、外国人との交流を行いたい人の割合は62%と、ほぼ横ばい状態となっており、目標である95%を達成することが厳しい状況です。継続して養成講座を実施し、登録者数を増やすとともに、区民と地域で活動する(住み・働き・学ぶ)外国人が主体的・自主的に交流を図り、外国人にとって地域で快適に過ごせる環境の整備を進める必要があります。
- ホームページの内容の充実やウェブアクセシビリティの向上によって必要な情報が提供されることで、めざすべき10年後の姿「外国人にとって地域で快適に過ごせる環境が整備されている」を達成する一助となっています。

施策の目標	36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●区民の区政への参画が広がっている。 ●区と活動主体の協働が広がり、地域のニーズに的確に対応している。 ●区民が知りたいと思う区政情報が、いつでも手軽に入手できている。 		政策経営部 (全ての部)

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価

区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度
満足度	在住区民	0.09	0.11	0.15
	昼間区民	0.1	0.13	0.14
重要度	在住区民	0.49	0.48	0.6
	昼間区民	0.17	0.18	0.21

みらいプロジェクトに掲げた指標等		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
み	区政に参加したことがある人の割合	63%(R1) 75%(R6)	50% (H25)	42% (H28)	32% (H30)	44% (R3)
み	町会や地域の活動等に 参加したことがある人の 割合	41%(R1) 47%(R6)	35% (H26)	30% (H28)	28% (H30)	24% (R3)
み	区に関する情報を得て いない人の割合	6%(R1) 5%(R6)	7.5% (H26)	10% (H28)	13% (H30)	8% (R3)
補	区の参画への取組みを 知っている区民の割合	-	-	-	41% (H30)	59% (R3)
補	区が行っている参画の 取組みに満足している 区民の割合	-	-	-	18% (H30)	30% (R3)
補	居住年数 10 年未満の 区民人口構成比率	-	-	-	49.2% (H30)	51.7% (R3)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 町会や地域での活動、ボランティア活動へ参加したことがある区民の割合が減少しています。これは、転出入による人口の流動があり、居住年数が短く、マンション居住者が約9割を占めている中、町会や地域とのつながりが希薄になる、地域活動に関する情報が行き届いていないことなどの要因が考えられます。
- 「参加をしたことは無いが活動参加に関心がある」という方が 36.9%(R3 世論調査)おり、地域の活動の情報発信を支援していく必要があります。(No.30 の再掲)

- 令和 3 年度の区民アンケート結果では、在住区民・昼間区民ともに当施策の目標を重要だと考える割合が増加しました。新型コロナウイルス感染症の拡大や人口の年齢別構成比の変化等により、社会問題の多様化・複雑化・深刻化が進み、行政が区民にとってより身近な存在となってきたことが影響していると考えられます。そのため、施策の方向性は変わらず、より一層区民の参画・協働を進めるとともに、開かれた区政を実現していくことが必要です。
- 官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号)を受け、ホームページ上で町丁別年齢別人口、待機児童数の状況、医療機関等一覧、行政基礎資料集、環境衛生営業施設一覧、区民世論調査のデータを公開しました。デジタル庁「オープンデータ取組済自治体」に当区が含まれ、オープンデータ取組済自治体として認められました。庁内外のデータ共有を推進することで、行政の透明性や信頼性の向上、官民協働・区民参加の推進、新たなサービスやビジネスへの活用による経済の活性化につながることを期待されることから、引き続き、施策の目標に掲げる「区民の参画・協働と開かれた区政を実現」に向けた取組みを推進していく必要があります。
- 区政への参画、地域コミュニティへの参加などに関する指標の低下からも、行政や地域への関心は低下しています。また、コロナ禍の影響により人とひととのつながりの希薄化が進んだことから、今後も一層低下していくことが予想されます。このことから、区民の参画と協働により開かれた区政を実現するためには、区政への関心の向上、地域コミュニティの活性化、区政情報の発信が引き続き重要です。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 地域コミュニティ醸成支援事業において、「地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が、『住みやすいまち、居心地のよいまち』をつくる」という共通目標に向かって相互に連携・協働し、地域課題の解決に向けて主体的に活動できる環境を整える」ことを目標に施策を展開しています。
- 今後継続的に町会・大学・企業・NPO 等のコミュニティ活動者間の連携や協働について、今後は活動主体間の相互理解と交流の活性化、活動経験やノウハウを共有し、新たな地域との協働を推進していくための企画を継続的に進めていきます。
- めざすべき 10 年後の姿「区民の区政への参画が広がっている。」を実現するため、千代田区参画・協働ガイドラインを参考に区民参画を推進する取組みを行ってきました。みらいプロジェクトに掲げた指標等を見ると、平成 30 年度、令和元年度に実施した施策評価の際と同様、区内居住年数の短い区民の割合が高いことから、参画に関する取組みを知らずに機会を逃した区民が一定数いることが想定されますが、今回の指標等を見ると、平成 30 年度と比べ「区政に参加したことのある人の割合」「区の参画への取組みを知っている区民の割合」が上昇しています。参画手法ごとの内訳をみると、特に「区が行うアンケート調査」で区政に参加した区民が増加しています。日頃区政に参加する機会の少ない区民等も区政に参加しやすい手法として「区が行うアンケート調査」を活用していることが伺え、めざすべき 10 年後の姿の実現に一定程度近づいていると考えられます。一方で、「町会や地域の活動等に参加したことがある人の割合」は平成 26 年度から令和 3 年度にかけて減少傾向となっています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考えられますが、従来の地域コミュニティや町会になじみのない新たなマンション居住民が増加していることも影響していると考えます。(施策に関するアンケート調査では令和 3 年度は平成 30 年度に比べ、「分譲マンション」が 2.0 ポイント増加、「賃貸マンション」が 3.5 ポイント増加しており、割合が高くなっています。)そのため、今後も引き続き、区民の区政参画が広がるよう、インターネットやSNS等や新たな参画手法を活用し、区民の意見を吸い上げていくこと重要だと考えます。
- めざすべき 10 年後の姿「区と活動主体の協働が広がり、地域のニーズに的確に対応している。」を実現するため、千代田区参画・協働ガイドラインを参考に様々な活動主体と区が協力し合っ

業を実施する地盤を整えてきました。毎年企画課で実施している参画と協働に関する実態調査では、事業協力や補助件数が増加傾向にあり、区と活動主体の協働が一定程度進んでいると考えられます。年々多様化・複雑化している区民ニーズに効果的に対応するためにも、引き続き、様々な活動主体との協働を進め、迅速にきめ細かいサービスを提供することに努めることが重要だと考えます。

- めざすべき10年後の姿「区民が知りたいと思う区政情報が、いつでも手軽に入手できている。」を達成するため、広報紙・HP・SNS などにより積極的な情報発信に努めてきました。特に広報紙については、全戸へのポスティング(ポストへの直接投函)による全戸配布の実施のため、配布方法の検討やテスト配布を実施し、令和4年度から毎号のポスティングを実施する予定です。令和3年度に年間4回のテスト配付を実施した結果、「区に関する情報を得ていない人の割合」が上昇傾向にあったのを、低下させることに成功しました。情報発信力の強化のためには、引き続き発信する情報の内容はもちろん、その発信方法も検討する必要があります。

施策の目標	37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します
目指すべき10年後の姿		所管部(関連部)
<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価の実施により区政の透明性が向上し、区民との信頼関係が構築されるとともに、PDCAサイクル※が確立され、効果的・効率的な区政運営が行われている。 ●機動力のある執行体制のもと、高い倫理観・使命感を持ち、区民の目線に立って自ら考え行動できる職員が育つことにより、質の高い行政サービスが迅速に提供されている。 ●ユニバーサルデザインの考え方に基づく取組みが進み、ハード(施設整備等)・ソフト(サービス提供等)の両面において区民満足度が向上している。 ●税や保険料の収納率向上、使用料等の受益者負担の適正化が進み、健全な財政運営や区民負担の公平性の確保が図られている。 ●公共サービスが、最適な実施主体により運営されることで、コストの削減や効率性の向上などの効果が表れるとともに、区民サービスが向上している。 ●ICTが活用され、区民の利便性が向上するとともに、事務の効率化が図られている。 <p>※ PDCAサイクルとは、施策や事務事業の企画・立案、実施、評価、見直し(Plan-Do-Check-Action)のサイクルを継続して行うことにより、施策や事務事業を見直し、その結果を実施方法の改善や予算へ反映させる手法をいいます。</p>		<p>政策経営部 (すべての部)</p>

1 区民アンケート結果及び指標を用いたみらいプロジェクトの評価						
区民アンケート結果(加重平均によるアンケート結果の比較)						
		平成 28 年度	平成 30 年度	令和3年度		
満足度	在住区民	0.11	0.13	0.17		
	昼間区民	0.12	0.15	0.14		
重要度	在住区民	0.66	0.64	0.7		
	昼間区民	0.23	0.24	0.26		
みらいプロジェクトに掲げた指標等						
指標		目標値 (年度)	初期値 (年度)	中間値 (年度)	見直し時 (年度)	現状値
補	施策評価が、基本計画に定める「施策の推進に役立っている」(「どちらかというど役立っている」と回答した区職員の割合	-	-	-	31% (H30)	24% (R2)

補	区職員の超過勤務時間縮減率(平成27年度比)	17% (101,500時間) (R1) 20% (97,900時間) (R6)	122,400時間 (H27)	-	12.5% (107,100時間) (H29)	3.6% (118,000時間) (R2)
補	区人口に対するマイナンバーカードの交付枚数率	18.96% (R1) 48.00% (R6)	2.69% (H26)	13.08% (H30年2月)	18.08% (H31年1月)	50.14% (R4年2月)
補	RPA・AI ツールの導入による業務負担削減時間(年度)	-	-	-	0時間 (R1)	2,109時間 (R2)

※み:みらいプロジェクトで設定している指標 補:施策の目標の進捗を補完するためのデータ

2 区民アンケート結果や社会情勢の変化、区民ニーズ等を踏まえた施策の目標に関する評価

- 転入者等の所得状況を把握するために行っている住民税課税自治体への照会事務について、マイナンバー制度導入により、システム上で行えるようになり、業務が軽減されました。
- オンライン手続きの基盤となるマイナンバーカードの交付枚数率が全区民の 5 割を上回ったことにより、各種証明書のコンビニ交付増加、e-tax の利用、健康保険証利用など ICT が効果的に活用され、区民の利便性の向上、行政事務の効率化が推進されています。
- 区の人口は増加傾向にあり、各分野で拡大・多様化した行政ニーズへ対応する必要があります。一方で、少子高齢化により国の総人口が減少しており、区においても将来的に労働力不足が想定されています。さらに新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、区民サービスのあり方を見直さなければなりません。限られた人員で、区民ニーズにこたえていくためには、さらなる業務改善に加え、民間活力、デジタル技術などの活用により、質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進する必要があります。また、区民アンケート調査でも、在住区民・昼間区民ともに重要度が上昇しており、より一層の施策の推進が求められています。
- 行政評価により施策や事業を見直し、その結果を公表することで、区政の透明性を図るとともに、区民への説明責任を果たしてきました。アンケート調査では、満足度と重要度はともに上昇しており、今後も質の高い区民サービス提供につながる取組みを実施し、引き続き質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進に向けた施策を展開する必要があります。
- 質の高いサービスを提供し続けるためには、ハード(公共施設)の適切な管理が不可欠となります。国では、今後の人口減少社会を見据えて「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(H26、H30 改訂)」を定め、地方公共団体における計画的な施設管理を促しています。千代田区では既に「総合管理方針」として基本的な考え方を定めていますが、維持管理のみならず個別施設における更新等(大規模改修や建て替え)についても計画的に取り組んでいく必要があります。また、全国的な状況と異なり、千代田区の人口は当面増加傾向が見込まれており、社会情勢の変化による行政需要に加え、人口増に伴う行政需要も増加していることを踏まえ、新規の施設整備についても検討していく必要があります。

- デジタル技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に価値観やライフスタイル・ワークスタイルが劇的に変化しており、時代の転換期を迎えています。デジタル技術の活用により社会のあり方そのものを変革し、あらゆる面で生活を豊かにする「DX」への期待が社会全体として高まっています。国はデジタル社会形成基本法やデジタル手続法の制定、デジタル・ガバメント実行計画の策定、自治体システムの標準化、デジタル庁の創設など、精力的にDXを進めており、東京都や各自治体においてもDXに関する計画を策定し、取組みを進めています。こうした背景もあり、当該施策の目標の重要度は今後さらに高まっていくことが想定され、区としてDXを進めていかなければ満足度を低下させてしまう可能性があります。また、デジタルデバイド対策を進め、だれもがデジタルの恩恵を享受できる満足度の高い区政運営を実現していかなければなりません。さらに、国のセキュリティ対策モデルの見直し、個人情報保護法の改正なども踏まえながら、適切なセキュリティ対策のもとDXを進めていく必要があります。現在の施策の目標の方向性そのものは大きく変わりませんが、進め方や検討範囲などを見直し、「質の高い、効果的で効率的な区政運営の推進」を継続していく必要があります。具体的には、サービスのあり方そのものを改めて見直し、society5.0の実現なども見据えながら、これまでのICT活用にとどまらないDXを進めていく必要があります。また、区の人口は今後も増加傾向が続く見込みである一方で、日本全体の人口減少、少子高齢化による労働力不足が危惧されており、より一層の生産性向上の必要性が高まっています。DXを契機に、効率化はもとより、業務の進め方や働き方を抜本的に見直していく必要があります。
- 不変的な目標であり、未曾有の災害や感染症の流行、DXへの対応など社会情勢の変化への対応が求められますが、施策の方向性に変化はありません。

3 「めざすべき10年後の姿」の達成状況について(指標その他定性的な視点からの考察)

- 効率的な事務執行により、区民負担の公平性確保を図りました。
- マイナンバーカードの普及及び利活用の推進により、各種行政サービスのデジタル化が行われ、更なる区民の利便性の向上及び行政事務の効率化が図られています。
- めざすべき10年後の姿の実現に向けて、行政評価を実施することにより行政運営の透明性を確保し区民への説明責任を果たしてきました。また、適切な行政評価制度とするために、随時、評価方法などの改善を図り、PDCAサイクルによる効果的、効率的な区政運営を行ってきました。
- めざすべき10年後の姿「機動力のある執行体制のもと、高い倫理観・使命感を持ち、区民の目線に立って自ら考え行動できる職員が育つことにより、質の高い行政サービスが迅速に提供されている。」の達成に向けて、職員提案制度を実施してきました。職員提案制度の運営にあたっては適宜見直しを行うことで、より職員が区民の目線に立って自ら考え行動できる環境が構築され、提案の実現件数は増加しました。これにより事務改善による効率化が進展し、質の高い行政サービスの提供につながりました。
- めざすべき10年後の姿「公共サービスが、最適な実施主体により運営されることで、コストの削減や効率性の向上などの効果が表れるとともに、区民サービスが向上している。」に関する主な取り組みとして、「民間開放のあり方」を策定し、公共サービスが最適な実施主体により運営されるよう、業務分類や民間開放の手法、官民の役割を整理しました。また、民間開放の手法の一つである指定管理制度については、運用にあたっての統一的な基準や、基本的な考え方を整理したガイドラインを策定しました。これらを一定の基準とし、最適な実施主体により公共サービスを提供してきたこ

とで、効率的な行政運営や適正な管理監督の遂行につなげ、ひいては区民サービスの向上につなげました。

- めざすべき 10 年後の姿「ICTが活用され、区民の利便性が向上するとともに、事務の効率化が図られている。」の達成に向けた取組みとして、マイナンバーカードの活用による各種証明書等のコンビニ交付の導入などを実現し、区民サービスが向上しました。また、庁内では業務のあり方を抜本的に見直した上で、RPA及びAIを導入し、事務処理にかかる時間を削減するなど、事務効率化を図ってきました。今後も、区民サービス向上と職員の生産性向上に向けた取組みを一層推進していきます。
- めざすべき10年後の姿「施設整備による区民満足度の向上」を実現するため、各施設の状況や需要を全庁的に把握するとともに、施設整備における基本的な考え方を整理しています。また、区有地等の利活用についても、中長期的な観点から施設整備等の検討を行っています。
- これまで、各分野におけるシステム導入や Wi-Fi 整備、キャッシュレス化、RPA・AIの導入などに、三層対策を徹底するなど万全なセキュリティ対策のもと取り組んでおり、さらなる拡充・見直しの余地はあるものの、めざすべき10年後の姿である「ICTが活用され、区民の利便性が向上するとともに、事務の効率化が図られている。」については概ね実現されています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに時代の転換期を迎えており、行政サービスのデジタルシフトのニーズがさらに高まるとともに、働き方の変革やさらなる事務効率化が求められており、これまで以上にサービスや業務のあり方・進め方を見直していく必要があります。今後、区のDXの将来像や方向性をまとめた「DX戦略(令和4年4月)」に基づき、国の新たなセキュリティ対策モデルも踏まえながら精力的にDXを進めていきます。
- 「高い倫理観・使命感を持ち、区民の目線に立って自ら考え行動できる職員」の育成に向け、OJT、研修による人材育成を実施してきました。千代田区職員に不変に求められる姿であり、引き続き取組みが必要です。
- 過去の総人件費の縮減に向けた職員不補充によって職員の年齢構成に偏りがある状況において、互いに高め合い、一丸となって課題解決に取り組む強い組織風土が必要です。また、定年年齢の引上げ等の公務員制度の変化に伴い、高齢期職員が活躍する環境整備が求められます。

3 二次評価結果

1 基本構想懇談会からの意見を踏まえた基本計画の振り返り及び今後について

行政評価委員からの意見

- 基本構想懇談会からの意見は、千代田区の特徴が良く表れていたと思われる。千代田区は多様な街並みが集積している中で、他自治体とは異なる都心の特有の様々なニーズや課題が見えてきたのではないかと。例えば、秋葉原地区などの客引き行為についても、多くご意見も頂戴したと感じる。また、千代田区は、大学生など昼間人口が多いが、千代田区の地域活動にどの程度関与できているか、さらに千代田区民がどの程度そのメリットを享受できているかなどについても懇談会の場ではよく示されていたのではないかと。
- 今後高齢化が進行するにつれ、独居の高齢者世帯が増加すると見込まれるが、そのような高齢者向けの日常生活を支援するような施策を行政が検討していく必要があるのではないかと。
- これまで教育の観点から千代田区に携わってきたが、千代田区はサービスが手厚いだけでなく、伝統のあるまちであるため、区民が誇りを持っているように感じる。基本構想懇談会の中で多かった意見としては、子どもがいない世帯は、地域の人々と繋がる機会を持ちにくいといった意見や、学校における教室不足などの意見が挙がっていた。そういった課題に対しては、例えば、午前中は学校で授業を受け、午後は近隣大学等と連携し専門的な授業を受けるといった仕組みを構築するなど、千代田区の特徴を活かしつつ子どもたちの個性を磨くような教育施策が出来ても良いのではないかと。
- 放課後の居場所の問題については、区内の空き地を活用し、子どもたちが集える場所とするといった取組みも考えられる。千代田区は、既に充実した教育活動が展開されていることは承知しているが、そのような施策を展開しても良いのではないかと。
- 千代田区は、昼間人口と夜間人口の差が千代田区は大きいと、昼間に発災した際の対策を講じる必要があるのではないかと。
- 千代田区の弱みを考えると、やはり今後発生すると言われている首都直下地震への対策は非常に重要であると思う。千代田区は建物の不燃化も進んでいるだろうし、容易に建物が倒壊する恐れは少ないだろう。しかし、夜間に発災した際、千代田区は区内在住の職員や教員が少ないため、地域の住民同士で支えあっていく必要があり、日頃から地域コミュニティを形成しておくことが重要だろう。区の強みと弱みを認識し、弱みを補完しながら強みを発揮できるような取組みができると良いのではないかと。
- 基本構想懇談会の中では、新たに策定した構想の内容をどのように実現していくか気になるという区民の声もあった。構想の内容をどのように実現していくか、そしてそれを評価できるようなプロセスを区民にお示しすると良いのではないかと。
- 行政は、民間企業や NPO 法人へ財政的支援を行いながら、公民連携という形で災害対策を実施できると良いのではないかと。また、行政が財政的支援を行うのであれば、将来につながるような支援が出来ると良いだろう。
- 千代田区ならではの魅力を活かし、区内の小学校同士の連携を行うことで、千代田区の公立小学校がさらに魅力ある教育の取組みを展開できると良いだろう。それがきっかけで、千代田区の子どもの人口が増えると良いだろう。

- 働きながらの出産の負担はかなり大きく、子どもを産みたくない感じる女性もいるだろう。そのため、「千代田区ならビジネス街が近く、保育施設や教育環境も充実しており、子育てができる」と感じてもらえるような施策を展開できれば良いのではないかと。
- 男女平等とは言われているが、所謂「ガラスの天井」を実感することが多くあった。また、重要な会議の場では、女性の割合は少ない。子どもたちの中には、「女性は赤ちゃんを産むから、長く仕事を勤めることができない」という認識をもっている子もいるようである。子育てをきっかけとした一時的な休暇が当たり前の感覚になっていくと良いだろう。

2 行政評価の振り返り及び今後について

行政評価委員からの意見

- 教育委員会で行政評価に携わった経験があるが、評価施策の内容の説明、質疑応答だけで、かなり時間を要したことを記憶している。行政全体の行政評価を実施するとなると相当な労力が想定される。
- 一般的には、役所の状況に応じ見直しをかけたい施策があれば、その施策に対し重点的に行政評価を実施し、施策をブラッシュアップすることがある。千代田区での行政評価は、何をスクラップアンドビルドしていくか、または、何の分野に重点的にコストをかけていくかといった観点で実施できると良いのではないかと。また、EBPMも重要だろうが、定量的に測ることができないような区民からの需要などの根拠も必要であろう。
- 第4次基本構想の下では、構想で掲げた理念に見合った施策になっているかといった観点から評価制度を構築できたら良いのではないかと。
- 完璧な評価を目指す、コストはかかるし、職員への負担も大きくなるため、一定のバランスが重要である。
- 評価した内容は、すぐに次の結果に反映されることは中々無いだろう。そのため、令和3年度に調査した「10年後の千代田区のイメージ像」についても、5年後、10年後に再度調査しても良いかもしれない。
- 「将来像に向けた方針」は、毎年度の見直しのタイミングで変更する可能性もあるとのことだが、見直しを行う「将来像に向けた方針」のみ、その方針の背景や状況を確認し合うような、第三者も含めた行政評価委員会を設置することは考えられるだろう。「将来像に向けた方針」を単純に行政がローリングしていくと、機動性はあるかもしれないが、行政が勝手に行政運営を進めているようにも見えてしまう。

参考① 基本構想懇談会での施策の振り返り(個別施策への評価)

施策4:清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 概ね達成されているものが多いという印象を受けた。良い意味で伸びしろがないので、もっと高い目標にしてもいいかもしれない。
- 施策の達成状況は、千代田区内でもエリア差があるだろう。例えば、神田地区や秋葉原地区では治安など、あまり改善されていないように思う。むしろ、秋葉原地区は酷くなっている。
- 東京駅付近など分煙や客引き対策が完成されているところがあるが、一方で、秋葉原駅付近は15年前と比べて危険なまちになっている印象がある。お巡りさんに隠れて路上喫煙しているところを多くみており、そういう人をアプリで通報するなどし、重点的にパトロールするような取組みをしてほしい。
- 神田地区は、秋葉原地区と同じような状態であり、まだ改善されていない印象である。神田地区の印象が悪くなるようなSNSの発言もあった。
- 千代田区役所付近でも路上喫煙している人をたまに見かける。マンション前など私道で路上喫煙している人はなんとかならないのか。
- 秋葉原地区では先日も風俗が摘発されていた。インターネット上では「秋葉原は新しい風俗街」などと言われており、住んでいる身としては悲しい気持ちになる。

施策 16:安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

千代田区基本構想懇談会からの意見

《包括的な医療制度について》

- 区指定の健康診断実施機関はアクセスが悪いため、比較的通いやすい台東区にかかりつけ医がいるが、千代田区と台東区で連携ができていない。他区では区の医師会同士で連携が取れているので、千代田区でも他区との連携をしてほしい。
- 訪問医療に関しては、コロナの影響で高齢者だけのものではなくなったため、その点も踏まえていく必要がある。
- 訪問看護の際に、特定の訪問看護しか選択できないという制約があるが、医者と患者の相性等もあるので、自由に選択できる仕組みづくりをしてほしい。
- 千代田区は、高校生まで医療費の補助があり、そのような施策は千代田区に住むことの魅力に繋がると思う。高齢者だけではなく子どもへの視点も忘れずに検討を進めてほしい。

施策 27:児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます

千代田区基本構想懇談会からの意見

《「子どもの遊び場」事業について(プレーリーダーについて)》

- もっとプレーリーダーの人数や時間を増やしてもいいのではないかと。土日両方行ってほしい。

≪「子どもの遊び場」事業について(クラブ活動について)≫

- 安い会費で剣道、サッカー、囲碁などのクラブ活動に参加できるが、クラブの先生方へのサポートが不十分だと感じている。
- グラウンドを借りる際の千代田区との調整が大変であったり、半分ボランティアになってしまったりしているのがかわいそうだと思う。
- クラブ活動の先生方への謝礼を検討してほしい。
- クラブ活動や習い事等の生涯学習に港区の施設を利用している人が多い。

≪子どもの安全確保の取組みについて(東郷公園の安全性について)≫

- 東郷公園の安全性を高める必要があると考える。
- 公園で小さい子どもがスマホやゲーム機で遊んでいると年長の子どもが奪ってしまうというような、子供同士のトラブルの話を聞く。

≪子どもの安全確保の取組みについて(登下校のパトロールについて)≫

- 小学生の登下校中のパトロールが良い。住宅街など比較的安全なところもパトロールしてほしい。
- 以前脅迫状が届いた際に、すぐに通報しパトロールを強化するなど、危険な情報が届いた場合には速やかに対応している。子ども 110 番の家(子どもが身の危険を感じたときに飛び込んで助けを求められる住宅や店舗、事務所など)という取組みを PTA 主導で行い、側面支援を行政が行っている。
- 東北大震災の際に、子どもの迎えに行けず、子どもたちは自分で帰宅した。災害が起きた際の体制や、どのように子どもたちを守っていくのかをマニュアル化し、周知していくべきではないかと考える。
- 交通安全、防災、生活安全など、幅広く考えていくことが大事である。

参考②基本構想懇談会での施策に対する意見(分野別に掲載)

■ 子育てについて

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 子育てについて、継続的に安心して暮らせるメソッドなどがあると良い。
- 給付金・児童手当など話題性のある施策を打ち出している。
- 親が共働きで子どもが放置され、ゲームに夢中になりすぎている家庭がある。
 - ▶「共働き」が当然となっている現代において、共働きが問題であるような表現は問題なのではないか。また、子どもが放置されることと、ゲームに夢中になりすぎていることは、因果関係がなく、提言書に掲載する表現としてももう少し注意していただきたい。
 - ▶私も「共働き」という言葉遣いには、違和感を覚える。親が共働きであることと、子どもへ目が行き届かないことは、無関係であり、誤解を招かないような表現を考える必要がある。
- 高校授業料無償化や児童手当になどについては、千代田区民は所得制限で対象外となる人が多い。対象外となってしまった人に対しても、都や国の施策とは別に、区の支援があるとありがたい。

■ 教育について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 一人ひとりの子どもに合った個性や意思を尊重できる機会を与えられることが必要である。
- 子ども達の教育や運動施設等が充実している。
- 海外の小中学校とのつながりなど、国際的なつながりを築く機会を与えるべきではないかと考える。
- 千代田区は企業が多いため、千代田区の企業人、霞が関、教育の場との連携を強化すると良いのではないかと考える。
- 人口の増加に伴い、公立学校のキャパシティを憂慮している。
- 安い会費で剣道、サッカー、囲碁などのクラブ活動に参加できるが、クラブの先生方へのサポートが不十分だと感じている。
- クラブ活動の先生方への謝礼を検討してほしい。
- 公立の小中学校の質が比較的高い。

■文化・芸術について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 美術館やイベントが充実している。
- 本が強みであるなら、行政としてどのように支えていくかは大事な点である。
- 文化財を保護し、いかに伝えていくかということを考えてほしい。

- 千代田区にある大名屋敷、邸宅跡等の名所を広めると良い。
- 日比谷図書文化館には風ぐるまが巡行していない。歴史的な収蔵物がある場所には風ぐるま等で行けるようにしてほしい。
- 竹橋の東京国立近代美術館は、常設展示は素晴らしいが、企画展は渋い内容が多いので、区が協賛して上野や六本木のように魅力的な展覧会を開催してほしい。
- 神田明神ではアニソン盆踊りを実施しており、日本の伝統と現代文化の融合であるように感じ、そこが千代田区の良さであると感じた。
- 分野別将来像の「文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。」についてだが、上野には文化芸術施設が多くあり、そのような近隣区との連携を進めていく事も良いのではないか。
- 千代田区は劇場が多くあるが、そのような場にこの20年の中で劇団を誘致できれば良かったのではないか。周辺区には中央区や台東区など文化が集積している区も多いため、そのような区とも連携し、文化施策を推進しても良いのではないか。
- 千代田区の広報紙に日比谷の劇場が特集されていたが、千代田区民以外からも関心を持たれていたと伺っている。まちづくりというと、ディベロッパーが関与するものだと思いがちであるが、千代田区と一緒に劇団などを誘致しても良いのではないか。

■生涯学習について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 図書館の図書(ビジネス書等の専門書)の充実。
- 「千代田区らしさ＝大学がある」ことであると考え、千代田区の教育機関を活かして住民の学び直しを促進することは千代田区ならではの取り組みであり、「人とのつながり」にも関係する。
- 千代田区は大使館も多くある環境で、外国語学校だけでなく気軽に語学を学べるサークルのようなものがあると良い。
- 教育について、大学や専門学校は充実している。
- 生涯学習が出来るような環境づくりに努めてほしい。

■福祉について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 区指定の健康診断実施機関はアクセスが悪いため、比較的通いやすい台東区にかかりつけ医がいるが、千代田区と台東区で連携ができていない。他区では区の医師会同士で連携が取れているので、千代田区でも他区との連携をしてほしい。
- 無料で定期健診等を受けられるなどサービスが手厚い。
- 訪問看護の際に、特定の訪問看護しか選択できないという制約があるが、医者と患者の相性等もあるので、自由に選択できる仕組みづくりをしてほしい。

- 身元保証人が確保できなくても安心して医療と介護が受けられるような仕組みづくりがあると良い。足立区では社会福祉協議会が身元保証人を代行するサービスがあると聞いている（高齢者あんしん生活支援事業）。千代田区でも、サービスの利用条件等を緩やかにしながら、同様の制度を検討してほしい。身元保証人制度に関して日本は他の先進国に比べ遅れている。
- マイナンバーと保険証の紐づけをすることで、カバーできるところ（入院・治療に関する合意書等）もあるので、その検討も行う必要がある。
- ヤングケアラーについては、自分がヤングケアラーである自覚がない場合や、親の介護をしたくないとも思っていない場合もあるが、自分の時間を確保できないことに悩みを抱えている調査結果が出ている。相談ができる相手がいることが重要だろう。
- 港区では、マンションの空きスペースを活用して、看護ステーションを誘致した民間の事例がある。そのような取組みを行政が民間に紹介をすることや、助成金を支出するなどの支援をしてほしい。
 - そのような取組みは、官民連携や助成金を支出するなどの方策が取れるだろう。人々の暮らしの中に看護ステーションなどを取り込むことで、気軽に相談ができるようになるだろう。

■健康について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- ゴキブリやネズミなどの問題は、区民の不快感につながるため、清潔で快適に暮らせることが重要である。
- 公衆トイレが清潔で衛生的であることは重要であり、それは区民の安全・安心につながる。

■コミュニティについて

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 地方に比べて千代田区は排他的な風土があると感じる。これは伝統とモダンの融合の観点からも、昔から住んでいる人々と新しく移住してきた人々がうまく交流できるようになるとよい。
- 地域住民と大学との連携をより推進することで、学び、集う機会や学生との交流にもつながる。
- 学校などの既存コミュニティを活用して、そのコミュニティに属していない人も楽しめるようなイベントがあると良いのではないかな。
- 新住民も気軽にお祭りなどに参加ができるようなプラットフォームが必要だと考える。また、ボランティアなど出会いのきっかけを行政が積極的に周知し、少しずつ人とのつながりを形成できると良い。また、それは、単発的な取組みではなく、継続的に取り組めると良い。
- 子ども、子育て以外に繋がれるようなルートがあったら良い。
- 子どもや高齢者は行政サービスのニーズが高く、比較的行政の目も行き届きやすいだろうが、単身世帯のニーズもあると思われる。単身世帯の人々が地域の活動に関わることで、結果的に子ど

もや高齢者に良い影響を及ぼすことができるのではないかと考える。

- 昼間の人口と夜間の人口差が大きいので、そのつながりがあると良いと考える。
- 人口の差が大きいことがコミュニティ形成を困難にさせているとは考えにくい。それよりも、昼間区民と在住区民の交流が少ないことがコミュニティ形成を困難にさせている。
- 急激な人口増加と高齢化が原因で区内のつながりが希薄になってしまったのではないか。
- 千代田区の物価は高いように感じている。昼間区民も本当は千代田区に在住したいと考えているだろうが、物価が高いため千代田区に住むことが難しいのではないか。

■生活環境について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 暴走族の取り締まりを強化してほしい。
- 「生活環境」では、路上喫煙や客引き行為に関する記載があるが、ここに騒音による被害についても触れてほしい。特に靖国神社の周辺は、騒音トラブルが多いように感じている。」
- 小学生の登下校中のパトロールが良い。住宅街など比較的安全なところもパトロールしてほしい。
- 神田駅周辺や秋葉原地区では治安など、あまり改善されていない。むしろ、秋葉原地区は酷くなっている。
- 東京駅付近など分煙や客引き対策が完成されているところがあるが、一方で、秋葉原駅付近は15年前と比べて危険なまちになっている印象がある。お巡りさんに隠れて路上喫煙しているところを多くみており、そういう人をアプリで通報するなどし、重点的にパトロールするような取り組みをしてほしい。
- 神田地区は、秋葉原地区と同じような状態であり、まだ改善されていない印象である。神田地区の印象が悪くなるようなSNSの発言もあった。
- 千代田区役所付近でも路上喫煙している人をたまに見かける。マンション前など私道で路上喫煙している人はなんとかならないのか。
- 秋葉原地区では先日も風営法違反や児童福祉法違反等の店舗が摘発されていた。インターネット上では「秋葉原は新しい風俗街」などと言われており、住んでいる身としては悲しい気持ちになる。

■まちづくりについて

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 特に古くからある地下鉄駅など、エレベーターの整備が進んでいない駅にはエレベーターをつけてほしい。
- 利便性が高い。行きたいところに簡単にアクセスできて便利。
- 風ぐるまの運行本数を増やすことや無料化することで、誰でも風ぐるまを利用できるようにし、区内に一体感がでるようなまちづくりが進められると良い。

■災害対策について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 隅田川の氾濫が起きた場合など、地域がどのようになるのか、あまり周知されていない。
- 有事の際に、国や東京都との連携が強い区になると良いのではないか。
- 東日本大震災の際に、子どもの迎えに行けず、子どもたちは自分で帰宅した。災害が起きた際の体制や、どのように子どもたちを守っていくのかをマニュアル化し、周知していくべきではないかと考える。

■デジタル技術の活用について

千代田区基本構想懇談会からの意見

- IT を使える人とそうでない人の情報格差だけでなく、地元で古くから根差していない人が地元の情報を取得できないという情報格差が起きているため、地域情報の格差を無くしていくような要素があると良いのではないか。
- 神田祭などの伝統を地域に広げるために IT のような現代的なツールを使うことが、伝統とモダンの融合の良い具体となるのではないかと考えている。

■その他

千代田区基本構想懇談会からの意見

- 共生については、隣の区との連携が大切であると感じている。特徴の似ている他区との連携を強化しても良いのではないか。
- 構想の見直しの際にも、区民から意見をもらえる仕組みを構築できると良い。